

平成29年第1回 飯塚市議会会議録第2号

平成29年3月21日（火曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第13日 3月21日（火曜日）

第1 各常任委員会委員長報告

1 総務委員長報告（質疑、討論、採決）

- (1) 議案第 1号 平成28年度飯塚市一般会計補正予算(第9号)
- (2) 議案第20号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
- (3) 議案第21号 飯塚市職員定数条例の一部を改正する条例
- (4) 議案第22号 飯塚市税条例等の一部を改正する条例
- (5) 議案第23号 地方税法第6条の規定による固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例
- (6) 議案第29号 飯塚都市計画事業飯塚本町東土地区画整理事業施行規程に関する条例を廃止する条例
- (7) 議案第32号 専決処分の承認(平成28年度飯塚市一般会計補正予算(第8号))
- (8) 請願第12号 学校法人森友学園に対する国有地売却に関する意見書の採択を求める請願

2 厚生委員長報告（質疑、討論、採決）

- (1) 議案第 5号 平成29年度飯塚市国民健康保険特別会計予算
- (2) 議案第 6号 平成29年度飯塚市介護保険特別会計予算
- (3) 議案第 7号 平成29年度飯塚市後期高齢者医療特別会計予算
- (4) 議案第19号 平成29年度飯塚市立病院事業会計予算
- (5) 議案第26号 飯塚市青少年問題協議会条例及び飯塚市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例
- (6) 議案第27号 飯塚市介護保険条例の一部を改正する条例

3 市民文教委員長報告（質疑、討論、採決）

- (1) 議案第 3号 平成28年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算(第3号)
- (2) 議案第14号 平成29年度飯塚市汚水処理事業特別会計予算
- (3) 議案第15号 平成29年度飯塚市学校給食事業特別会計予算
- (4) 議案第24号 飯塚市教育研究所条例の一部を改正する条例
- (5) 議案第25号 飯塚市市民交流プラザ条例の一部を改正する条例
- (6) 請願第 9号 一条工務店及び、悠悠ホームによる大規模な太陽光パネル設置による生活環境悪化に関する請願

4 経済建設委員長報告（質疑、討論、採決）

- (1) 議案第 2号 平成28年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算(第4号)
- (2) 議案第 8号 平成29年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計予算
- (3) 議案第 9号 平成29年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算
- (4) 議案第10号 平成29年度飯塚市農業集落排水事業特別会計予算
- (5) 議案第11号 平成29年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算

- (6) 議案第12号 平成29年度飯塚市駐車場事業特別会計予算
- (7) 議案第13号 平成29年度飯塚市工業用地造成事業特別会計予算
- (8) 議案第16号 平成29年度飯塚市水道事業会計予算
- (9) 議案第17号 平成29年度飯塚市工業用水道事業会計予算
- (10) 議案第18号 平成29年度飯塚市下水道事業会計予算
- (11) 議案第28号 飯塚市霊園条例の一部を改正する条例
- (12) 議案第30号 飯塚都市計画下水道事業受益者負担に関する条例及び飯塚市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- (13) 議案第31号 市道路線の認定
- (14) 議員提出議案第1号 飯塚市中小企業振興基本条例の一部を改正する条例

第2 平成29年度一般会計予算特別委員長報告（質疑、討論、採決）

1 議案第4号 平成29年度飯塚市一般会計予算

第3 一般質問

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（鯉川信二）

これより本会議を開きます。

各常任委員会に付託していました、「議案第1号」から「議案第3号」までの3件、「議案第5号」から「議案第32号」までの28件、「議員提出議案第1号」、「請願第9号」及び「請願第12号」、以上34件を一括議題といたします。

最初に、総務委員長の報告を求めます。22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

総務委員会に付託を受けました議案7件及び請願1件について、審査した結果を報告いたします。

「議案第1号 平成28年度飯塚市一般会計補正予算（第9号）」については、執行部から補正予算書に基づき補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、地域振興費、地域再生計画事業費として、筑穂ふれあい交流センター整備の予算が計上されているがどのような整備を行うのかということについては、市民のふれあいの場として、筑穂庁舎5階の旧議場の段差をなくし、ステージを設け、椅子を200席程度配置できるようにして、各種講演会やダンスの練習等、さまざまな用途に使用できる多目的ホールを整備するものである。なお、利用料については、一定の料金を設定し、用途に応じた減免を考えているという答弁であります。

次に、繰越明許費について、若菜児童館整備事業の繰越明許費額が変更になったのはなぜかということについては、工事契約先から前払い金の請求がなく、平成28年度で予算措置していた建設工事費の前払い金を平成29年度に繰り越したためであるという答弁であります。

以上のような審査の後、委員の中から、落札率100%の契約に係る学校関連の予算は認めがたく、本案に反対であるという意見が出され、採決を行った結果、本案については賛成多数で、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第20号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」については、執行部から、議案書に基づき補足説明を受け、審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第21号 飯塚市職員定数条例の一部を改正する条例」については、執行部から

議案書に基づき補足説明を受け、審査した結果、委員の中から企業局の設置に関する定数増については認めがたく、本案に反対であるという意見が出され、採決を行った結果、本案については賛成多数で、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第22号 飯塚市税条例等の一部を改正する条例」については、執行部から議案書に基づき補足説明を受け、審査した結果、委員の中から、本条例改正は消費税増税を前提とした国の方針に沿ったものであるため、本案に反対であるという意見が出され、採決を行った結果、本案については賛成多数で、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第23号 地方税法第6条の規定による固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例」及び「議案第29号 飯塚都市計画事業飯塚本町東土地地区画整理事業施行規程に関する条例を廃止する条例」、以上2件については、執行部から、それぞれ議案書に基づき補足説明を受け、審査した結果、いずれも原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第32号 専決処分の承認（平成28年度飯塚市一般会計補正予算（第8号）」）については、執行部から、補正予算書に基づき補足説明を受け、審査した結果、承認すべきものと決定いたしました。

次に、「請願第12号 学校法人森友学園に対する国有地売却に関する意見書の採択を求める請願」については、紹介議員より趣旨説明を受け、審査した結果、委員の中から、請願の趣旨にある調査は、国民の関心も大きく、本件に賛成であるという意見が出され、採決を行った結果、本件については賛成少数で、不採択とすべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（鯉川信二）

総務委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

日本共産党の川上直喜です。私は、ただいまの総務委員長報告のうち議案第1号、第21号及び第22号に反対し、議案第20号並びに請願第12号に賛成する立場から討論を行います。

まず、反対する議案について述べます。平成28年度飯塚市一般会計補正予算案（第9号）については、国の補正予算（第2号）の関連事業にかかる経費と、今後見込まれる所要額を補正するものとの説明で、地方創生拠点整備交付金を活用した筑穂ふれあい交流センター整備事業、さらに地域介護福祉空間整備等交付金を活用した高齢者福祉施設への防犯カメラの設置のほか、子どものための教育保育給付費を活用した事業に係る予算計上があります。子どものためにしっかりした財政出動するのは当然だと考えますが、今回、補正予算案のうち学校関連の予算関係上において、落札率100%による契約にかかわるものについて同意できないため、賛成できません。

次に、飯塚市職員定数条例の一部を改正する条例については、既に態度を表明しているとおり病院事業会計の意向にかかわる企業局の設置に関する定数増があるために賛成できません。全体として、市長部局に職員をふやし、住民福祉の増進の仕事を進めるのは賛成ですが、行政経営部を設置し、そのもとで卸売市場や体育館など公共施設の再編をあえて進めることは、住民や当事者の声を軽視して進めることになりかねないことを指摘しておきます。

次に、飯塚市市税条例等の一部を改正する条例については、消費税の10%への増税に対応するものですが、地方自治体財政を支援するというのなら、国は地方交付税の交付率こそアップすべきであり、住民生活を苦しめ、中小業者に打撃を与える消費税増税を前提とする今回の条例改正は認められません。

次に賛成する議案について述べます。飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例は、飯塚市行財政改革推進委員会を廃止し、新たに飯塚市行財政評価委員会を設置するもので

あり、認めるものであります。本市の行財政改革推進委員会の廃止に当たり、これまで、合併のスケールメリット、選択と集中と言って、これまでの本市の行財政改革が、コミュニティバス、公立保育所の廃止と民間移譲を次々に進めるなど、合併前の住民サービスを切り下げてきたことを厳しく指摘するものであります。今後の行財政改革に当たっては、本当の無駄にメスを入れて削り、住民福祉の増進に回すという観点が必要であり、例えば、周辺部の高齢者が便利に安心して乗ることのできるコミュニティバスの復活と充実、保育所待機児ゼロの実現へ、公立の保育所の役割の見直しと増設は急務中の急務であります。財源については、既に市財政は2015年度まで6年連続黒字で、財政調整基金と減債基金を合わせた額は過去最高水準となっており、今後の展開を考慮しても住民の福祉の増進のために財源は十分にあります。新たに設置する市の行財政評価委員会は、こうした観点を持ち、その役割を發揮するためにふさわしい構成とし、活動に当たっても、住民の声を大切にしなければなりません。

最後に、学校法人森友学園に対する国有地売却に関する意見書の採択を求める請願は、3月14日の総務委員会では賛成少数で不採択となりましたが、今回の国有地売却をめぐっては、第1に、この売却が法に基づいて適正に行われたか、第2に、この取引に政治家が関与していないかが大きく問われており、その徹底的な究明を求めるものであり、本市議会として採択して当然だと考えます。

以上で私の討論を終わります。

○議長（鯉川信二）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。議題中、「議案第1号 平成28年度飯塚市一般会計補正予算(第9号)」の委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員は、ご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は、原案可決されました。

次に、「議案第20号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」の委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案可決されました。

次に、「議案第21号 飯塚市職員定数条例の一部を改正する条例」の委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は、原案可決されました。

次に、「議案第22号 飯塚市税条例等の一部を改正する条例」の委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は、原案可決されました。

次に、「議案第23号 地方税法第6条の規定による固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例」及び「議案第29号 飯塚都市計画事業飯塚本町東土地区画整理事業施行規程に関する条例を廃止する条例」、以上2件の委員長報告は、いずれも原案可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案2件は、いずれも原案可決されました。

次に、「議案第32号 専決処分の承認(平成28年度飯塚市一般会計補正予算(第8号))」の

委員長報告は、承認であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は、承認されました。

次に、「請願第12号 学校法人森友学園に対する国有地売却に関する意見書の採択を求める請願」の委員長報告は、不採択であります。請願第12号を採択することに賛成の議員はご起立願います。

(起立)

賛成少数。よって本件は、不採択とすることに決定いたしました。

次に、厚生委員長の報告を求めます。16番 吉田健一議員。

○16番(吉田健一)

厚生委員会に付託を受けました、議案6件について審査した結果を報告いたします。

「議案第5号 平成29年度飯塚市国民健康保険特別会計予算」については、執行部から予算書に基づき補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、平成28年度と比較して、国民健康保険運営協議会に要する予算が増額となっている理由は何かということについては、例年3回程度の開催を見込み、予算計上していたが、平成30年度からの制度改革に伴い、平成29年度中に本市の国保税率等の見直しが必要になってくることから、年間6回分の開催経費を計上しているという答弁であります。

次に、保険給付費が減額となっている理由は何かということについては、1人当たりの医療費及び被保険者数の減が要因であるという答弁であります。

以上のような審査の後、委員の中から、本市の国民健康保険税率は県内の自治体と比較しても高く、住民の暮らしや福祉を守るためにも引き下げるべきであり、本案に反対であるという意見が出され、採決を行った結果、本案については賛成多数で、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第6号 平成29年度飯塚市介護保険特別会計予算」については、執行部から予算書に基づき補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、介護サービス事業者が行わなければならない申請書類等の事務手続きが煩雑であるため、県は新年度から簡素化を図っていくとのことであるが、市においても同様の措置を行っていくのかということについては、国のほうからも業務の効率化等の指摘があり、市としても県と同様の方向で簡素化を図っていきたいという答弁であります。

この答弁を受けて、実施に当たっては、事業者の意見も反映しながら進めてほしいとの意見が出されました。

以上のような審査の後、委員の中から、本案に反対であるという意見が出され、採決を行った結果、本案については賛成多数で、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第7号 平成29年度飯塚市後期高齢者医療特別会計予算」については、執行部から予算書に基づき補足説明を受け、審査した結果、委員の中から、本案に反対であるという意見が出され、採決を行った結果、本案については賛成多数で、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第19号 平成29年度飯塚市立病院事業会計予算」については、執行部から予算書に基づき補足説明を受け、審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第26号 飯塚市青少年問題協議会条例及び飯塚市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例」及び「議案第27号 飯塚市介護保険条例の一部を改正する条例」、以上2件については、それぞれ執行部から議案書に基づき補足説明を受け、審査した結果、いずれも原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長(鯉川信二)

厚生委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。8番 宮嶋つや子議員。

○8番(宮嶋つや子)

日本共産党の宮嶋つや子です。私はただいまの厚生委員長報告のうち、議案第5号、議案第6号及び議案第7号に反対し、討論を行います。

まず、「議案第5号 平成29年度飯塚市国民健康保険特別会計予算」です。飯塚市は福岡県内で一番高い国民健康保険税であり、高すぎて国保税が払えないために、正規の保険証ではなく、資格証や短期保険証が発行されています。資格証の発行は約630人です。また、短期証の発行は1247人です。一般会計からの繰り入れを行い、保険証の取り上げである資格証、短期証の発行はやめるべきです。安心して医療が受けられるようにつくられた国民健康保険制度のもとで、命と健康が脅かされる事態が続いています。よって、本予算は認められません。

次に、「議案第6号 平成29年度飯塚市介護保険特別会計予算」です。これまでも、保険料が高く、利用の負担も重く、安心して介護が受けられないと言われてきました。要支援1、2の方は介護保険から外され、総合事業により、安上がりな介護に変えられようとしています。このような予算は認められません。

次は、「議案第7号 平成29年度飯塚市後期高齢者医療特別会計予算」です。高齢者を差別する後期高齢者医療制度は導入から6年目になります。これまで激変緩和として導入されていた軽減特例措置の見直しで、予算では保険料が2億円増額で14.6%のアップになっています。全てが見直しの対象にならないので、最終的には8千万円の増額になるとの説明ですが、それでも5%のアップです。また、高齢者が必要な医療が受けられるように資格証は発行しないとしながらも、保険料の払えない滞納者には短期証を発行しています。このように高齢者の医療を守るという立場に立っていないということで、この予算を認められません。以上です。

○議長(鯉川信二)

ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

採決いたします。議題中、「議案第5号 平成29年度飯塚市国民健康保険特別会計予算」の委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

(起立)

賛成多数。よって、本案は、原案可決されました。

次に、「議案第6号 平成29年度飯塚市介護保険特別会計予算」の委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

(起立)

賛成多数。よって、本案は、原案可決されました。

次に、「議案第7号 平成29年度飯塚市後期高齢者医療特別会計予算」の委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

(起立)

賛成多数。よって、本案は、原案可決されました。

次に、「議案第19号 平成29年度飯塚市立病院事業会計予算」、「議案第26号 飯塚市青少年問題協議会条例及び飯塚市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例」、及び「議案第27号 飯塚市介護保険条例の一部を改正する条例」、以上3件の委員長報告は、いずれも原案可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案3件は、いずれも原案可決されました。

次に、市民文教委員長の報告を求めます。11番 守光博正議員。

○11番 (守光博正)

市民文教委員会に付託を受けました、議案5件及び請願1件について、審査した結果を報告いたします。

「議案第3号 平成28年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算(第3号)」については、執行部から補正予算書に基づき補足説明を受け、審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第14号 平成29年度飯塚市汚水処理事業特別会計予算」及び「議案第15号 平成29年度飯塚市学校給食事業特別会計予算」、以上2件については、執行部から予算書に基づきそれぞれ補足説明を受け、審査した結果、いずれも原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第24号 飯塚市教育研究所条例の一部を改正する条例」については、執行部から議案書に基づき補足説明を受け、審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第25号 飯塚市市民交流プラザ条例の一部を改正する条例」については、執行部から、議案書に基づき補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、市民交流プラザの運営を指定管理者から直営とすることで費用がふえるのではないかということについては、従来の役割に加え、施設の活性化に向けた新たな事業を展開していく予定であるが、新たな事業に対して専任職員は施設に常駐せず、費用は指定管理時とほぼ同額になるという答弁であります。

以上のような審査の結果、本案については、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「請願第9号 一条工務店及び、悠悠ホームによる大規模な太陽光パネル設置による生活環境悪化に関する請願」の審査における質疑応答の主なものとして、太陽光発電等を開発する土地の選定等に伴う問題に対応するため、市として自然環境保全条例の中で、開発促進地域や開発可能区域を定めたり、開発予定地の事前届け出を義務づけたりしてはどうか。また、県に対してメガソーラー開発を環境アセスメントの対象とするよう要望すべきではないかということについては、条例改正は、他自治体等の事例収集に努め、自然環境保全対策審議会の委員である有識者の協力も得ながら、さまざまな観点で研究していきたい。県の関係機関等とは今後も連携した対応を図っていくという答弁であります。

以上のような審査の後、採決を行った結果、本件については賛成多数で採択すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長 (鯉川信二)

市民文教委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。8番 宮嶋つや子議員。

○8番 (宮嶋つや子)

日本共産党の宮嶋つや子です。私は、ただいまの市民文教委員長報告のうち請願第9号に賛成し、討論を行います。

一条工務店、及び悠悠ホームによる大規模な太陽光パネル設置による生活環境悪化に関する請願は、緑ヶ丘団地は豊かな森林に囲まれた閑静な住宅地ですが、一条工務店と悠悠ホーム2社の開発によって三方を大規模な太陽光パネルに取り囲まれ、土石流の発生やパネルの飛散、

反射熱による気温の上昇など、生活環境が著しく脅かされると不安が広がっています。飯塚市は、一昨年、12月、一条工務店の林地開発に関する知事の意見照会に対して、「今回の開発行為は本市においては過去に例を見ないもの（太陽光パネル設置用地の面積規模、住宅団地の接近等）であり、本市の都市マスタープランにおける地域のまちづくり方針との整合性は図られておりません」と明記した意見書を提出し、知事が林地開発を許可した後も今日に至るまで、その立場を変えていません。悠悠ホームが住民説明会で明らかにした開発計画は一条工務店のものに隣接して大規模なものであり、市長意見書の指摘がそのまま当てはまるものと考えます。

安心、安全な生活環境を守る市民と連携し、自然環境に重大な影響を及ぼす企業活動の防止に努めるというのが飯塚市の大きな役割だと思います。安心安全なまちづくりを求める地域住民の願い、また、住民の命と財産を守るためにも、この請願を採択すべきであると考え、賛同するものであります。

以上で私の討論を終わります。

○議長（鯉川信二）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。議題中、「議案第3号 平成28年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算（第3号）」、「議案第14号 平成29年度飯塚市汚水処理事業特別会計予算」、「議案第15号 平成29年度飯塚市学校給食事業特別会計予算」、「議案第24号 飯塚市教育研究所条例の一部を改正する条例」及び「議案第25号 飯塚市市民交流プラザ条例の一部を改正する条例」、以上5件の委員長報告は、いずれも原案可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案5件は、いずれも原案可決されました。

次に、「請願第9号 一条工務店及び、悠悠ホームによる大規模な太陽光パネル設置による生活環境悪化に関する請願」の委員長報告は、採択であります。委員長報告のとおり決すること、賛成の議員はご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本件は、採択されました。

次に、経済建設委員長の報告を求めます。10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

経済建設委員会に付託を受けました、議案13件及び議員提出議案1件について審査した結果を報告いたします。

「議案第2号 平成28年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第4号）」については、執行部から補正予算書に基づき補足説明を受け、審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第8号 平成29年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計予算」、「議案第9号 平成29年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算」、「議案第10号 平成29年度飯塚市農業集落排水事業特別会計予算」、「議案第11号 平成29年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算」、「議案第12号 平成29年度飯塚市駐車場事業特別会計予算」、「議案第13号 平成29年度飯塚市工業用地造成事業特別会計予算」、「議案第16号 平成29年度飯塚市水道事業会計予算」及び「議案第17号 平成29年度飯塚市工業用水道事業会計予算」、以上8件については、それぞれ執行部から予算書に基づき補足説明を受け、審査した結果、いずれも原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第18号 平成29年度飯塚市下水道事業会計予算」については、執行部から予

算書及び提出資料に基づき補足説明を受け、審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第28号 飯塚市霊園条例の一部を改正する条例」、「議案第30号 飯塚都市計画下水道事業受益者負担に関する条例及び飯塚市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」及び「議案第31号 市道路線の認定」、以上3件については、それぞれ執行部から議案書に基づき補足説明を受け、審査した結果、いずれも原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議員提出議案第1号 飯塚市中小企業振興基本条例の一部を改正する条例」については、提案者から補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、本市の産業政策に実効性をもたせるための条例改正であると考え、改正となった場合、執行部ではどのような運用を考えているのかということについては、改正案で新たに設置される円卓会議は附属機関として取り扱い、具体的な内容は規則で定めることになるものと考えているという答弁であります。

以上のような審査の結果、本案については、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（鯉川信二）

経済建設委員長の報告に対して質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

私は、ただいまの経済建設委員長報告のうち、市長提出の議案第9号、第13号、第16号、第30号及び議員提出議案第1号に反対の立場から討論を行います。

まず、平成29年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計については、公営ギャンブルを民間企業に包括的に民間委託するやり方があり、カジノ解禁などの危険な流れもある中で、公的立場の関与の弱まる経営を続けることは認められません。

次に、平成29年度飯塚市工業用地造成事業特別会計予算については、鯉田工業団地など自動車関連の中小企業を誘致するとの趣旨から離れて多額の財政出動を行ったツケが反映されており、認めることはできません。

次に、平成29年度飯塚市水道事業会計については、浄水場運転管理及び料金収納等委託について、限度額23億5570万円余を投入して特定の民間業者に包括的に委託する債務負担行為の設定がありますが、水道法の第1条には、「清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的とする。」とあり、もともと安全、安定、安価が求められる公益性の高い水道事業を、利益の追及を第一とする民間企業に包括的に任せてしまうことには無理があります。さらに災害発生時の対応のみならず、この間に発生した薬品の過剰投入など、住民の健康にかかわる事態が生じても公表しなかったなどの事態があるにもかかわらず、緊急警戒体制をとるなどの決意はみられません。よって、今回予算を認めることができません。

次に、飯塚都市計画下水道事業受益者負担に関する条例及び飯塚市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例については、飯塚都市計画下水道事業の名称を筑豊広域都市計画下水道事業に、飯塚という言葉を変えて変えるだけとの説明ですが、その程度のこととの説明であれば、あえて変更する必要が認められず、賛成できません。

最後に、飯塚市中小企業振興基本条例の一部を改正する条例については、中小企業円卓会議を設置し、中小企業者等の多様な構成員の意見を反映させることにより、市の産業政策がより効率的、実的なものになるようにするというのが提案理由であります。提案理由には賛成でありま

す。

しかし、日本共産党は地元中小企業、とりわけ中小零細企業を応援する施策の発展を求める立場から、市長提出による中小企業振興基本条例案について、積極的に討論し、賛成いたしました。

それから半年が過ぎたばかりですが、その充実については、関係者からの十分な意見聴取は市としてできておらず、一部の自治体の条例にこの円卓会議が盛り込まれているのは確認いたしましたけれども、今回条例改正を行うのであれば、本市の実情に沿って関係者の意見を十分に聞いて練り上げる必要があります。

また、第6条、中小業者の役割を規定した第6条の第4項において、中小企業者等は関係団体に加入するよう努めるとする変更は、関係団体とは何か、強制力が働いてよいのかなど、関係者への影響が大きいと思われ、十分に慎重であるべきであります。よって今回、改正を認めることができません。

以上で、私の討論を終わります。

○議長（鯉川信二）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。議題中、「議案第2号 平成28年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算(第4号)」及び「議案第8号 平成29年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計予算」、以上2件の委員長報告は、いずれも原案可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案2件は、いずれも原案可決されました。

次に、「議案第9号 平成29年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算」の委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決すること、賛成の議員は、ご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は、原案可決されました。

次に、「議案第10号 平成29年度飯塚市農業集落排水事業特別会計予算」、「議案第11号 平成29年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算」及び「議案第12号 平成29年度飯塚市駐車場事業特別会計予算」、以上3件の委員長報告は、いずれも原案可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案3件は、いずれも原案可決されました。

次に、「議案第13号 平成29年度飯塚市工業用地造成事業特別会計予算」の委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決すること、賛成の議員はご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は、原案可決されました。

次に、「議案第16号 平成29年度飯塚市水道事業会計予算」の委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決すること、賛成の議員はご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は、原案可決されました。

次に、「議案第17号 平成29年度飯塚市工業用水道事業会計予算」、「議案第18号 平成29年度飯塚市下水道事業会計予算」及び「議案第28号 飯塚市霊園条例の一部を改正する条例」、以上3件の委員長報告は、いずれも原案可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案3件は、いずれも原案可決されました。

次に、「議案第30号 飯塚都市計画下水道事業受益者負担に関する条例及び飯塚市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」の委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

(起 立)

賛成多数。よって、本案は、原案可決されました。

次に、「議案第31号 市道路線の認定」の委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案可決されました。

次に、「議員提出議案第1号 飯塚市中小企業振興基本条例の一部を改正する条例」の委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

(起 立)

賛成多数。よって、本案は、原案可決されました。

平成29年度一般会計予算特別委員会に付託していました「議案第4号」を議題といたします。
平成29年度一般会計予算特別委員長の報告を求めます。3番 瀬戸 光議員。

○3番(瀬戸 光)

本特別委員会に付託を受けました、「議案第4号 平成29年度飯塚市一般会計予算」について、審査した結果を報告いたします。

本案の審査に当たりましては、執行部から予算書並びに提出資料に基づき補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、歳出、総務費、財産管理費、庁舎施設管理費について、穎田庁舎の維持補修費80万円が計上されているが、補修に足る予算額ではないと考える。今後、どのように穎田庁舎を管理していくのかということについては、当該施設は老朽化が進んでおり、現在、改築する方向で自治会長会等と協議検討しているという答弁であります。

次に、総務費、地域振興費、まちづくり協議会補助金について、活動推進分補助金として、各地区に交付される1地区当たりの基礎額70万円に加えて、全体の上乗せ分360万円が計上されているが、これをどのように分配、交付するのかということについては、各地区のまちづくり計画の内容を精査し、まちづくり推進課と各地区公民館及び各まちづくり協議会で協議した上で交付するという答弁であります。

次に、民生費、社会福祉総務費、学習支援事業委託料について、事業の成果はどのようになっているのかということについては、平成25年度の教室開設から年々参加者が増加しており、生活習慣の改善や学習意欲の向上に効果が見られている。また、手づくりの昼食も提供していることから、孤食などへの一定の対応もできており、十分な事業効果があるものと考えているという答弁であります。

次に、民生費、生活保護費について、扶助費が前年度比で1億2千万円減となった要因は何かということについては、近年の景気回復による社会経済状況等の好転により、稼働能力を有する世帯の生活保護開始件数が年々減少していることが、扶助費の減額につながったと考えているという答弁であります。

次に、衛生費、予防費、予防接種委託料、がん検診委託料及び不妊治療の助成金について、いずれも前年度予算額を下回っているのはなぜか。また、予算見込みよりも受診者等がふえた場合は、どう対応するのかということについては、予算は過去の実績をもとに減額して計上していること、また、乳がん検診は平成29年度からマンモグラフィのみの実施となることから、約550万円の減額計上としている。受診者等が見込みを超える場合は、補正予算等により対応していきたいという答弁であります。

次に、農林水産業費、農林振興費、農地中間管理事業費について、本事業を活用して貸借が成立している農地面積は44.5ヘクタールとのことだが、利用権設定による農地の貸付面積はどのくらいあるのかということについては、水田で約630ヘクタール、畑で約10ヘクタールであるという答弁であります。

この答弁を受けて、農地中間管理事業の活用に比べて、利用権設定による貸付面積が圧倒的に大きいのは、顔が見える人に貸したいという意思が働いているためと考える。本市の農地及び農業を守るため、地域の営農組織をつくり、大規模農業者以外の農業者に対する支援も考えていくべきであるという提言がなされました。

次に、商工費、観光費、観光客等誘客事業委託料について、篠栗町の南蔵院の参拝客を本市へ誘導するなど、市外の観光と連動する施策を実施することが必要ではないのかということについては、篠栗町からのアクセスが良好な八木山の自然食バイキングレストランを観光ツアーの昼食場所として紹介することや、伊川温泉への誘客を目的とした観光マップを作成するなど、地域が持つ魅力を最大限に引き出すため、コンサルティング会社とともに市内への誘客を図っているという答弁であります。

このほか、審査の過程において、同和対策推進団体補助金について、納骨堂改修工事について、生活困窮者技術相談支援業務委託料について、農業振興施策について、産業振興ビジョン策定支援委託料について、就学援助費について等、多岐にわたり提言なり指摘がなされました。

以上のような審査の後、委員の中から、依然として続いている同和対策予算など、賛同しがたい予算が含まれているため、本案に反対するという意見が出され、採決を行った結果、本案については、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（鯉川信二）

平成29年度一般会計予算特別委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありますか。8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

日本共産党の宮嶋つや子です。私は、ただいまの予算特別委員長の報告にありました議案第4号 平成29年度一般会計予算案に反対し、討論を行います。

地方自治の目的は、住民福祉の増進にあります。自民公明に支えられた安倍政権のもと、平和と暮らしが脅かされる中、住民の暮らしを守り、地域経済を支える方向へかじを取るかどうかが大きく問われています。今日重要なことは、住民の暮らしを守る、無駄を削る、清潔で透明な市政運営、この3つの視点を住民とともに取り組むことにあります。市の貯金は、合併後の住民と市職員を犠牲にした行財政改革と多額の借金によって急速に膨れ上がり、財政調整基金と減債基金だけでも、今年3月末で146億円に上る一方、借金は806億円となります。本来は行財政改革というのは、無駄を削り福祉に回すのがももとの役割です。福祉の削減が横行する中で、生活困窮者自立支援事業や障がい児通所支援事業などに組み込まれております。生活弱者に対する施策がもっとふえることを期待しています。どこに住んでも安心して暮らせる福祉のまちづくりこそが一番です。国の悪政から地方を守る立場に立って、住民と職員にさらに犠牲を押しつけて、借金返済のために貯金をふやすやり方ではなく、基金を適切に取り崩し、福祉の増進、住みやすいまちづくりを進めるために予算編成をすることが求められています。

さて、本年度予算は619億円で、歳入は合併から12年目になり、地方交付税が算定替えて3億円減少しています。歳出は、小中一貫校建設関連3校分で総額189億円のうち、今年度33億円、新庁舎は総額89億円、利息を含めると110億円になりますが、そのうち今年度約7億円など莫大な財政出動を行います。100%入札など不透明なものもあり、無駄を正しく

削減する努力が見られません。保育所待機児童が140人に膨れ上がる緊急事態にもかかわらず、公立の保育所の設置も検討しない、介護保険から外される要支援の高齢者対策、地域コミュニティバスの復活、保育料や国民健康保険税など住民負担の軽減は見られません。また、本庁舎には110億円も投じる一方で、老朽化が著しく、雨漏りしている颯田支所の建設予算は計上されていません。早急な対応が求められています。こうした中で、幹部の人件費を保障するのが事実上の目的となっている部落解放同盟の補助金を漫然と計上し、清潔で透明な市政運営の決意が見えません。

暮らしを壊し、平和を脅かす自公政権に代わる政治の実現を目指す国民の共同が広がりつつある中で、本市の予算は住民の立場から無駄を削り、福祉を充実する清潔な市政運営を支えるものであるべきです。今回一般会計予算案は、こうした観点がなく、認めることができません。

以上で、私の討論を終わります。

○議長（鯉川信二）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）討論を終結いたします。

採決いたします。「議案第4号 平成29年度飯塚市一般会計予算」の委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員は、ご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は、原案可決されました。

暫時休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（鯉川信二）

本会議を再開いたします。一般質問を行います。発言は一般質問事項一覧表の番号順に行います。最初に、13番 佐藤清和議員に発言を許します。13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

まずは、今回の市長選挙において背私向公の信念のもと、飯塚市の発展の歩みを止めてはならないという思いから、ふるさとを誇ることができるまちづくりを目指して、見事に当選されました片峯市長、おめでとうございます。ときには協力し、ときにはお互いの意見を建設的に戦わせながら、飯塚市の発展、また今回ついた悪いイメージの払拭のために努めてまいりましょう。

それではオートレース事業について質問いたします。飯塚市は浜松市と同様にオートレース施行権が市町村に与えられるや開催意向を表明し、昭和30年11月に飯塚市議会でオートレース場の建設を議決し、その建設地は菰田地区を第1候補に進めましたが、紆余曲折して、現在の鯉田地区に、昭和32年2月22日にダートレース場として開場し、現在まで旧産炭地の発展を支える市の顔として、赤字の公営競技を切り捨てようとするほかの自治体とは一線を画して運営をしてきました。今は運営を日本トーター株式会社に包括委託して、本市は施行者、土地建物の所有者としてかかわっています。新市長はこのオートレース事業についてどのようなお考えをお持ちなのか、最初にお尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

市長。

○市長（片峯 誠）

質問議員言われますとおり、飯塚オートレースは、昭和32年2月に開設し、ことしの2月で開設60周年を迎えました。平成10年度以降、一般会計への繰り出しはなく、累積赤字を抱え、

平成27年度より包括的民間委託を行っております。しかし、飯塚オートレースは全国で5カ所しかないレース場の1つであり、観光資源として、また、雇用の場として大切なところであると認識をしておりますので、今後もオートレース事業を継続できるよう努力をしていきたいと思っております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

ただいまオートレース事業を継続していくとの決意が示されました。それでは、まず日本トーター株式会社へ民間委託して、間もなく2年が経過しますが、現在はどのような状況なのか、お尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（井手洋史）

まず、売上状況でございますが、包括委託初年度の平成27年度売上額につきましては、107億4397万円で、前年比約2億2111万円の増、率にいたしまして102.1%となっております。次に平成28年度につきましては、2月末時点で、売上額が125億9608万円、前年比約22億7016万円の増、率にいたしまして、122%となっております。

本年度売り上げ増加の要因といたしましては、ミッドナイトレースの本格実施や場間場外発売協力体制の強化、専用場外発売所の増加などが考えられます。

次に入場者数でございますが、平成27年度が20万7187人で、前年比2万9082人の減、率にいたしまして87.7%となっております。平成28年度は、18万9690人で、前年比1万2140人の減、率といたしまして94%となっております。この大きな要因といたしましては、多くのお客様がインターネット投票へ移行していることが考えられます。また、入場者増に向けた対策といたしましては、ロイヤルスタンドリニューアルやエキサイティングシートの設置、キャッシュレスシステムの導入などの施設整備を行うとともに、選手との交流イベントを初め、さまざまなイベントを企画し、本場入場者の誘客に努めているところでございます。

また、業界全体につきましては、専用場外発売所の拡充に力を注いでいるところでございまして、現在、全国で25カ所の専用場外発売所が開設されまして、そのうち8カ所は、飯塚市が管理施行を行っているところでございます。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

売り上げは増加しているが、入場者数は減少していて、その要因は、インターネット投票で、その対策として入場者数をふやす努力をしているということです。では、今の答弁の最後に言われました場外発売所について、本市が管理施行している8カ所についての現状と今後の拡大について、どのように考えられているのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（井手洋史）

専用場外発売所での飯塚場売上額につきましては、他の管理施行分もあわせまして平成26年度は8カ所で2億3241万円、平成27年度は14カ所で3億3189万円、平成28年度は2月末時点におきまして、25カ所で10億2554万円となっております。船橋オート場の閉鎖に伴います船橋専用場外発売所の開設が、平成28年度の売上額の伸びた主な要因でございます。

飯塚市の管理施行のみですと平成26年度は4カ所で5597万円、平成27年度は5カ所で

9751万円、平成28年度は2月末時点で、8カ所で1億2540万円となっております。今後におきましても、場外発売所のない九州他県及び既存県におきましても空白商圏への開設を目指してまいりたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

専用場外発売所の新規開設も売り上げ向上の有効な手段だと思われまますので、今後も開設に向けて活動を積極的に進めていただくよう要望いたします。

次に、施設改修について、市長も公営競技場、飯塚オートレースの存続を望まれていますので、今後も売り上げの増、新たなファンの獲得に、包括民間委託している日本トーターと協力しながら運営していただきたいと思ひます。それでは、先ほどの答弁にありましたが、ロイヤルスタンドの改修やエキサイティングシートの設置など、施設の改修に積極的に取り組んでいるようですが、このような工事の発注は飯塚市が行っていたものですか。現状をお伺ひいたします。

○議長（鯉川信二）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（井手洋史）

先ほど申し上げました、ロイヤルスタンドの改修及びエキサイティングシートの設置工事、また現在行われておりますCSシアターの改修工事につきましては、日本トーター株式会社の発注でございます。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

日本トーターの発注で工事を行なうとすれば、今まで私たち議会が求めていた地場産業の育成という観点と違い、市内業者が優先されないということになるのではないのでしょうか、お伺ひいたします。

○議長（鯉川信二）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（井手洋史）

質問議員言われますとおり、飯塚市発注であれば当然市内業者を優先して、工事の発注を行うところでございますが、日本トーター発注となりますと、必ずしも市内業者という取り決めはございません。しかしながら、飯塚市といたしましても対応できる分につきましては、極力市内業者に優先して発注を行うように指導しているところでございます。いずれにいたしましてもできる限り市内業者の活用を要請しているところでございます。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

施設の改修については飯塚オートレース場はあくまでも市の施設でございます。現在、包括民間委託として日本トーターに事業の運営を委託しておりますが、私は、施設の維持補修等については、やはり施設の持ち主である飯塚市が行っていくべきものと考えます。その理由といたしまして、まず第1に、日本トーターに改修等を行ってもらう場合、これは民間の発注する事業となります。当然、市としましては発注に関して、市の入札制度を参考にして、市内業者で対応可能な部分があれば、市内業者に発注してほしいとの要望はされておるものと思ひます。しかし、相手は民間事業者さんですから、業界等とのいろいろな関係もありますでしょうし、なかなか市内業者への発注は難しいものではないかと考えます。市が強制的に指導することもできません。財源の問題もあろうかと思ひますが、一定の収入を日本トーターから得ていることを考えれば、施

設の改修等については、市内業者の保護育成の観点からも、市内業者への発注を実施する市が直接発注すべきだと考えます。

第2に、例えば、いろいろな委託なり、指定管理業務なりを導入している施設を考えてみますと、管理運営は委託しておりますが、いわゆるハード面、施設の整備等については、これは市が行っているものではないですか。財政的な問題もあるからでしょうが、やはり一番の理由は、施設については市が責任を持って維持していく理由からだと理解しております。安心安全な施設の実現、これは行政の責務だと考えます。先ほどから申しておりますが、オートレース場も市の施設であります。ならば市が責任を持って維持管理することが当然だと考えます。コスト面のみを考慮するのではなく、安全安心な施設の維持管理を実現するため、市直接の施設改修を要望したいのですが、今後検討していただけますかどうか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（井手洋史）

質問議員言われますとおり、市の財産でございますので、本来から言えば飯塚市の発注というのが基本だろうと思っております。しかしながら、包括委託に至る経緯も御承知のとおりでございますので、財政的な面が非常に大きくのしかかっているところでございますので、包括委託業者でございます日本トーターのご協力をいただきながら、今後につきましても大規模な改修工事等につきましても、日本トーターの協力がいただける分につきましては、日本トーターの発注にしていきたいというふうには考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

それは、財政的な面もあることは、私は理解しているんですよ。ただ、市の施設なんですね。そのことを踏まえて今後検討していただけるかどうか、市のほかに管理委託している施設等々がどういう入札を行っているのか状況も把握しながら、ぜひ検討していただきたいと私は言っているんですが、検討もしてもらえませんか。

○議長（鯉川信二）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（井手洋史）

御承知のとおり累積債務がまだ十数億円ございます。これにつきましては、収益保証をいただきながら、毎年返済をしていくわけでございます。ここに、めどがつかましたならば、当然飯塚市の発注となるというふうにご考えておりますので、その辺は前向きに検討してまいりたいというふうにご考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

ぜひ、ほかの施設、民間委託しているところの施設改善等々を研究しながら行っていただきたいと思っております。

次に、施設の耐震化についてお尋ねいたします。建築物の耐震改修の促進に関する法律が改正施行され、該当する建築物の所有者は耐震診断を行い、報告することが義務づけられていると思いますが、レース場の施設についてはどのようなになっているのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（井手洋史）

3月13日の経済建設委員会でもご報告いたしました。平成27年度に第1スタンド、また

第2スタンドの耐震診断を行い、その結果を踏まえまして、補強するのか、建てかえるのかについて、昨年検討委員会を立ち上げまして、内部協議を行っているところでございます。今後、他場の動向も視野に入れながら、財源の確保を図りますとともに、できるだけ早い時期に対象施設の耐震化が図れるように努めてまいります。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

まだ内部協議の段階ということですが、いささか進捗状況がおそいのではないかと思います。平成27年度に耐震診断の結果を踏まえてとのことですが、それ以前に耐震化の予想はできたのではないのでしょうか。委員会にも報告されたようですのでここでとどめますが、他場に合わせる行うのではなく、他場より率先して行うように要望いたします。

次に、大切なファンからの要望について、どのような方法で受け付けているのか、お尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（井手洋史）

ファンからの要望についてのご質問でございますが、今レース場内に目安箱というアンケートボックスを設置いたしまして、来場されましたお客様からのご意見を受け付けておるところでございます。またファンミーティングを開催いたしまして、直接ファンの皆様の声を聞く場を設けておるところでもございます。飯塚オートのホームページの中にお問い合わせというページがございますが、そこからもご意見を受け付けておるところでございます。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

見て来ましたが、入場口のところに、確かに1カ所、目安箱と置かれておりました。時代に合わせてアンケートボックスとかに変えられて、箇所数もふやされて、よりファンの思いを取り上げられるようリニューアルされてはと考えております。また、先ほど答弁されましたインターネットのファンもふえていることから、そのアンケート方法も考慮されるように要望いたします。

それでは、その要望内容はどのようになっていますか、またそれに対してどのように対応されているのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（井手洋史）

施設につきましては、場内が暑いとか寒いとか空調の関係で、投票空間の環境についてのご意見。また、場内テントからの雨漏りなど、施設の老朽化についての意見がっております。また、食堂につきましては、メニューの充実や営業時間の延長など、また、ビールの販売などの意見がっております。そのほかレースの番組やハンデなどについてのご意見もっております。

その対応といたしましては、場内に防風カーテンを設置したり、夏にはミストファン、冬にはホットガンを設置するなど、お客様が快適に過ごせるよう努めております。また、雨漏りしていた場内開閉式テントの改修は、現在実施しております。食堂につきましては、食堂、売店事業者との会議を定期的開催いたしまして、できるだけ要望に応えられますよう協力を依頼しております。また、番組やハンデなどにつきましては、競走会との連携を密にしながら、お客様に楽しんでいただけるような番組編成を目指して取り組んでいるところでございます。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

場内設備などの施設の老朽化、食堂のメニュー、レースの番組やハンデの意見については対応されているようです。しかし、ファンの意見というのは日々変わるものと思いますし、人それぞれだと思います。常にファンの獲得を視野に入れての対応をお願いいたします。答弁された中で、アルコールの要望については対応されていないようですが、それは後でお聞きします。私には場内で競走車のエンジン音などのため携帯電話がかけづらく、聞こえづらいとの声が届いています。静かに携帯電話をかけられるような、電話ボックスなどの設置を検討されたことがあるのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（井手洋史）

携帯電話の音が聞こえづらいというご要望につきましては、アンケート等でお客様からいただいておりますが、今回、中央休憩所を改修いたしました際に、1階に電話ボックス型の携帯電話使用ブースを、1カ所新設いたしております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

来場者の数から見て、1カ所だけでは不十分ではないかと思えます。現在は携帯電話の普及により、公衆電話の撤去が多々あります。そのため電話ボックスを手に入れやすく、リサイクル品として活用できると考えますので、設置箇所をふやすように取り組んでいただけますか、どうかお伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（井手洋史）

今後、電話ボックスのあき状況も見ながら、必要に応じて複数箇所の設置も検討してまいりますというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

ぜひ、お願いいたします。

次に、先ほど答弁されましたアルコールを販売してほしいとの要望が出ているとのことですが、飯塚オートレース場で販売を行わない理由をお伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（井手洋史）

御存じのとおり、平成18年の海の中道での飲酒運転による死亡事故以来、飯塚オートにおきましては、アルコール類の販売を中止しております。飯塚オートレース場は、公共交通機関からも離れておりまして、来場者は、そのほとんどが自家用車で来場している状況でございますので、飲酒運転防止の観点から、アルコール類の販売は行っていない状況でございます。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

販売を中止した理由と現状はわかりましたが、現在はナイターの営業も行っていますし、来場

者へのサービスの一つとしてアルコール類の販売は有効な手段だと思います。ほかの公営競技場の現状と、入場者数の増加の手段としてのアルコール類の販売のお考えをお伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（井手洋史）

全国5場ありますオートレース場の中で、アルコール類の販売を行っているのは川口、伊勢崎、山陽の3場でございます。また、県内の公営競技場につきましては、飯塚オート以外は全て販売を行っております。お客様からの要望もあり、新規ファン獲得や来場者へのサービスといたしまして、アルコール類の販売は有効な手段と認識しておりますが、先ほど申しましたとおり飲酒運転の問題がございます。他場の状況なども参考にしながら、無料送迎バスの利用促進を図るなど、飲酒運転につながらないような販売方法を今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

ほかの公営競技場では販売していて、県内で販売していないのは飯塚オートレース場だけということ。確かに飲酒運転はいけません。しかし、ほかの公営競技場でも販売していることから、販売時の手続をきちんとすれば対応できると考えます。

市長。アルコール類の販売を含め、ファン獲得のためのあらゆる手段を今後考えていただけますでしょうか。冒頭にもお聞きしましたが、今後のオートレース事業についての考えも含め、お聞かせください。

○議長（鯉川信二）

市長。

○市長（片峯 誠）

冒頭でも述べましたが、飯塚市のオートレース事業は、皆さん御承知のとおりことしの2月で開設60周年を迎えました。ピーク時の昭和55年度には一般会計に約30億円を超える繰り入れを行い、飯塚市の財政の健全化に大いに貢献をしたことは御承知のことと思います。しかしながら、平成10年度以降、一般会計への繰り出しが全くない状態が続き、平成27年度より包括的民間委託を行っております。しかしながら、観光資源として、また雇用の場として、このレース場が大切なところであるというように私は考えております。今後も、このオートレース事業が継続できるように、最大限努力をしていきたいと考えておりますので、その一環として、ただいまご提言がありましたアルコール類の販売につきまして、今後これまで販売中止に至った経緯も踏まえた中で、また販売するとするならというようなことでの、飲酒運転につながらないような方法論も含めた中で検討してまいりたいと思いますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

それは前向きに売る方向でと考えてよろしいんですね。市長就任間もないことを考えると、本日は、ここでとどめますが、現実には飯塚オートレースだけアルコールの販売をしていなく、他場では販売している状況を考えると、他場の販売状況と同じにすれば済むことなので、早急に実現すると考えます。できれば夏までに実現してほしいと思います。その実現に向けて最大限努力してください。

市長が答弁されましたように、オートレース事業を継続するには、ファン数の増大は必要ですし、そのためには施設の改修、耐震化を早急に行うこと。ファンの要望に常に耳を傾け、取り組んでいただきますよう要望して、オートレース事業についての質問を終わります。

続けて行きます。次に、中心市街地活性化基本計画と今後のまちづくりについて質問いたします。中心市街地活性化基本計画とまちづくり協議会は、前齊藤市長の時代に、市長の肝いりとして進めてきました。今回の選挙戦において、地域格差も争点の一つとなりました。2月15日の西日本新聞には、合併11年、旧4町の不満の見出しで、スーパーの増減の問題、公共交通機関の問題が取り上げられ、開発も中心市街地がほとんど、旧4町を見放さないでほしい。合併しなければよかった。だまされた。というコメントが紹介されておりました。そこで、中心市街地活性化基本計画について、計画段階で取り残された飯塚市周辺、菰田地区の問題、今後の旧4町のまちづくりについてお伺いいたします。

3月の市報には、平成24年度からの取り組みを開始した中心市街地活性化基本計画の総括として、取り組みの全貌と、その結果についてが掲載されておりました。その中で中心市街地活性化基本計画に基づく活性化事業は、今年度をもって終了することも記されておりました。そこで今回は、中心市街地活性化基本計画の評価と、今後の飯塚市全域のまちづくりについてお伺いいたします。

まず、平成24年度から平成28年度の5年間で取り組みました中心市街地活性化基本計画に基づく事業の実施状況と、その効果についてお尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

地域連携都市政策室長。

○地域連携都市政策室長（久原美保）

本市の中心市街地活性化事業は、まちの顔として交流とにぎわいの拠点でありました中心拠点の再生を目的といたしまして、16のハード事業と22のソフト事業を実施してまいりました。中でも、中心市街地空洞化の主要因でありました吉原町1番地区、ダイマル跡地事業地区、飯塚本町東地区の再生を核事業とした取り組みによりまして、中心拠点としての市街地の整備改善、都市福利施設の整備、居住環境の向上が図られ、当初目標として掲げておりました、誰もが健康を実感でき、暮らしやすく、またにぎわいのある中心市街地の基盤が整ったものと考えております。

その効果につきましては、新たな居住機能を整備したことで、計画の目標としておりました居住人口の増加の見込みはほぼ達成できる状況となっております。一方、健康・子育て支援機能が整備されたことで施設利用者がまちなかで見られるようになり、また居住人口の増加による交流人口は増加しておりますが、計画の効果を図る指標として掲げておりました歩行者通行量については、定点観測による調査でありましたために、目標とする値には到達できない見込みとなっておりますが、計画策定当初のトレンド値との比較では伸びが見られ、さらには商店街来街者アンケートによります市民意識調査からも中心市街地のイメージアップが図られたことがうかがえますことから、今回の活性化事業の実施は、中心市街地の魅力の向上に繋がったものと捉えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

居住環境としては、ここ数年、新飯塚駅東側周辺のマンション建設も活発に行われているようで、計画策定以降300戸を超える分譲マンションが整備されているようですが、こちらのエリアは、中心市街地活性化基本計画の事業地区には入っていないかと認識しておりますが、このマンション建設の動きについてどのように捉えられているのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

地域連携都市政策室長。

○地域連携都市政策室長（久原美保）

ご指摘のとおり、新飯塚駅東側におきましては、平成24年以降302戸の分譲マンションが

立地し、600人以上の新たな居住者が見込まれております。また、中心市街地及び周辺におきましては、老朽建物の解体や更新などの民間投資が見られるようになっております。周辺部のマンション立地については、飯塚の暮らしやすさを民間事業者の方が評価したものであり、中心市街地活性化事業の影響もあったかと捉えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

飯塚の暮らしやすさということに関して、中心市街地活性化事業地区内でのマンション建設が進められましたが、これらのマンションの居住者はどちらからの居住者でしょうか。市内転居であれば、市内における暮らしやすさが高まったことの評価につながり、市外からの転入者であれば、飯塚市が暮らしやすい都市になってきたことを示すものと考えます。

マンション居住者の従前地について把握しておられるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

地域連携都市政策室長。

○地域連携都市政策室長（久原美保）

中心市街地に整備されましたマンションのうち、バスターミナル上層部のマンションは62戸全て完売しておりますが、こちらのマンションのほうは32%が市外からの転入者でございます。また、飯塚本町東地区の区画整理事業地区に整備されておりますマンションは、現時点で入居者の36%が市外からの転入者と聞いております。なお、こちらのマンション65戸でございますが、こちらは2月末現在の契約率は75%を超えておりまして、完成は平成28年10月でしたが、現在もコンスタントに入居者のほうは増加しております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

本市においては、整備した居住環境には市外からの転入者を迎えることが望ましいと考えております。民間のノウハウも活用しながら、魅力あるまちづくり、定住促進につながる取り組みを今後も加速させていただくようお願いいたします。では、3つの核事業を中心とする基本計画の取り組みにより、中心市街地のイメージアップが図られ、また居住人口の増加や新たな施設の多くの利用者によりまちのにぎわいづくりにも貢献しているようですが、まちのにぎわいがもたらされたことにより、中心市街地における店舗等の売り上げはどのように変化したか、把握されているのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

地域連携都市政策室長。

○地域連携都市政策室長（久原美保）

今回の計画におきましては、歩行者通行量と居住人口を成果指標として捉えておりましたので、中心市街地の店舗の売り上げの変化については把握しておりません。なお、商店街の売り上げにつきましては、歩行者通行量などから推測できるものと考えますが、各店舗の売り上げを積み上げていくことは、各店舗に売り上げ等の情報提供をお願いしなければならず、これらについて、店舗事業者からの協力を得ることは困難であると考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

民間の投資額を含めると100億円以上の費用が投下された活性化事業は、直接的に商店街の売り上げ増を目的とした事業ではないことを理解しておりますが、活性化事業によって市街地のにぎわいがもたらされるのであれば、その先にある商店街等への売り上げ効果についても把握

していくのが当然ではないかと思えます。中心市街地の利用者は、多くの方々がやはり買い物のために出かけております。商業の活性化を図ることが、ひいては人の往来を増加させることにつながり、交流人口をふやすことにもつながることを考えると、個店の魅力向上、個店の売上げの増加は、中心市街地活性化を図る指標になると考えられます。また、各個店の売上げの推移を追っていくことで、今後の中心市街地活性化策を検討することができるようになると思えます。ぜひ早急にその方策の検討も含め売上げの推移を把握していくこと、また新たなマンションに転居された方々が、日ごろどこで買い物されているのかなどをあわせ調査していただきますよう強く要望いたします。

続いて、今後の計画についてお伺いいたします。今回の中心市街地活性化基本計画は、平成24年度から28年度を期間とする計画で、今年度が最終年度でした。第1期の計画が終了したのち今後の活性化策はどのように考えられているのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

地域連携都市政策室長。

○地域連携都市政策室長（久原美保）

今回の中心市街地活性化基本計画に基づく活性化事業につきましては、平成28年度で終えることとなります。今後は、第2期の中心市街地活性化基本計画を策定するのではなく、中心市街地を含む飯塚市全域の暮らしやすさを確保するために、今年度に策定をしました立地適正化計画による取り組みを進めていくこととしております。

平成22年に策定をいたしました飯塚市都市計画マスタープランでは、これまでの地域の成り立ちや特性を踏まえつつ、都市としての機能、質を高めていくことを目指して、多様な都市機能をコンパクトに集約させ、各拠点相互に都市機能を補いあう拠点連携型の都市を都市目標像として掲げております。立地適正化計画は、この都市目標像を具体化するためにも取り組んだものでございます。なお、中心市街地活性化基本計画に基づく活性化事業は、今年度をもって終えることとなりますが、商業の活性化やにぎわいづくりといったソフト事業については、今後も継続して取り組んでまいります。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

活性化基本計画における事業で、中心市街地のハード整備は一応終えられたものと捉えております。今後の課題として、商業の活性化への対応をあげられましたが、これについては、商店街の皆さんがみずから努力されることによって、今後は取り組まなければならないと考えております。ぜひ、商店街の皆さんがこれを機に、みずからが行動していかれるような環境づくりに尽力していただくことをお願いいたします。

第1期の計画では、国との協議の中で、菰田地区を計画区域から外すことになりました。中心市街地における課題もまだ残っているのではないかと考えておりますが、今後、特に菰田地区の活性化についてはどのような取り組みを考えられているのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

地域連携都市政策室長。

○地域連携都市政策室長（久原美保）

ご指摘の菰田地区につきましては、都市計画マスタープランにおきましても中心拠点と位置づけておりまして、福岡都市圏とのアクセスの優位性や、また大学が立地する優位性など、定住の促進を図る上で住みやすさを実感できるまちとしての可能性を持ち得る区域であろうと認識しております。市場移転後の跡地活用やJR飯塚駅周辺整備など、中心拠点としての性格を持った中で、今後の事業化に向けての組み立てを進めてまいりたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

菰田地区再生の認識は持たれているようですが、菰田地区再生のスケジュールはどのようになっていますか。また、そこには住民の意見をどのように反映されるのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

菰田の具体的な案につきましては、私のほうから答弁をさせていただきます。

菰田地区の活性化案につきましては、御存じのとおり、本年度、検討、調査業務を委託しまして、民間事業者へのヒアリング等を行い、民間の投資の可能性を含めた中で検討しているところでございます。活性化案のたたき台ができましたら、それをもとに地域住民の方に対しまして説明をさせていただきますとともに、意見交換の場を設けさせていただきながら、活性化案に反映させてまいりたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

活性化案のたたき台ができてから、住民の方々の意見を聞くとのことですが、一昨年の定例会でも質問いたしました。まず、住民の方の意見を聞き、その上で方針を決めていくべきではなかったのでしょうか。その点についてのお考えをお伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

菰田地区につきましては、御存じのとおり市場の跡地の問題、炭都ビルの跡地の問題を含む飯塚駅周辺の整備等、さまざまな課題がありますことから、まずは行政の中でこれらの課題を整理にした中で、住民の方々のご意見が出やすいよう、一つのたたき台を示しまして、それからを考えております。

現在、作成しております活性化案は、菰田地区全体のコンセプトや、そのコンセプト実現に向けたゾーニングの案を検討いたしておりますけれども、あくまでもたたき台という形でお出ししまして、その案をもとに地域住民の方々からご意見をいただき、内容をまとめていきたいというふうに考えているところでございますので、その段階になりましたら、市民の方、地域の方々のご意見をいただくというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

ただいま答弁されましたが、いろいろな状況があるとは思いますが、地域住民の方は非常に不安に思われております。活性化案のたたき台ができるのであれば、早急に説明会を行い、地域住民の方の意見を聞いていただくようお願いいたします。

菰田地区につきましては、飯塚市の発展において重要なエリアだと感じております。飯塚駅の利便性の向上や、市場跡地の活用など、多くの課題がありますが、事業化に向けた早急かつ具体的な取り組みを、ぜひお願いいたします。もうすぐ3月の末ぐらいまでにたたき台ができるんでしょうから、対応を早期にお願いいたします。

一方で、先ほどの答弁に、飯塚市全域の暮らしやすさを確保するため立地適正化計画の策定に取り組んだとの説明がありました。まさにそこが大変重要なことではないかと思っております。先日の新聞報道等において中心市街地活性化基本計画により、中心市街地の施設が充実する一方で、旧4町からの不満の声が上がっていることが伝えられております。このような声に対して、

今後、旧4町のまちづくりについてどのように進めていこうと考えられているのか、お尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

旧4町の支所周辺、これは御存じのとおり、都市計画マスタープランにおきまして地域拠点と位置づけておきまして、立地適正化計画におきましても、その拠点を中心に都市機能が集積し、また拠点を中心にコミュニティ活動が活発に展開される。さらには拠点間の連携を図っていくことで、拠点がそれぞれに補完しあいながら、地域の暮らしを守っていける都市構造を目指そうとしております。旧4町の地域を含む周辺地域から、さまざまな課題について要望が出されていることも承知しておりますし、これからそれらの課題につきましては、市だけでは解決できないものも多くございますので、今現在としては、できるところから対応しているような状況でございます。一方で、現在各地区のまちづくり協議会がございまして、それぞれの地域で特性を生かしたまちづくりが行われております。このまちづくり協議会と一緒に、これからの地域の絵を描き、それぞれの地域にあった住みやすいまちの構築をできたらというふうに考えているところでございます。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

構築をできたらと思っていますということですが、今まで何をやっていたんでしょうか。まちづくり協議会の設置を準備しだしてもう10年たっているんです。それに4町のまちづくりは、喫緊の課題です。構築をできたらと思っていますという答弁では、余りにも無責任に感じます。なぜ、構築するためにこんな取り組みをしていますという答弁ができないのか不思議でなりません。まちづくり協議会は市と共同でつくるまちづくりを目指し、市が政策として立ち上げた組織ではないのでしょうか。

市民環境部長。まちづくり協議会は勝手に立ち上がった組織なのか、それとも市が政策として立ち上げた組織なのか、答弁をお願いいたします。

○議長（鯉川信二）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

今ご質問いただきましたが、当然、行政側としまして、やっぱり地域、飯塚市活性化ということをお考えしたときに、地域から当然盛り上がっていくものをお考えしていくべきという方針のもとにまちづくり協議会を立ち上げまして、飯塚市全体の地域活性化を図るというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

私がお尋ねしたのは、政策的に市が取り組んだものですよねとお聞きしたんです。政策的に取り組んだんですよね。勝手にまちづくり協議会、自然発生的にできたものではない、まちづくりをするために市が政策的につくったものですよねとお伺いしたんです。

○議長（鯉川信二）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

すみません。答弁いたしました。当然、今質問議員言われますように、地域が勝手につくったというものは当然ございません。行政側としまして、どういった市の発展を考えたときにど

うかといったところでございますので、当然、政策的に考えたものでございます。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

そうであるならば、先ほどの答弁はまちづくり協議会にみずから入り込んで汗をかこうという意識が全く感じられません。まちづくり推進課の職員の方々は、休日にまちづくり協議会の行事に3つ4つと掛け持ちで出席されております。行事に出席するだけではなく、人間関係を構築するために、日々努力されている姿を目にいたします。そのまちづくり協議会が描いたビジョンを反映させる担当部が今のような感覚でいいのか、残念でなりません。まちづくりは市が責任を持って描くべきではないのですか。再度、明確な答弁を求めます。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

今、議員ご指摘のとおり、市の施策として表に出したものでございます。行政が今後も責任を持ってビジョンをやっつけていかなければならないというふうに感じております。このビジョンを描くに当たりましては、そこに住む方々、その地区で活躍していただいている方々の意見を意見交換しながら、皆様と一緒にビジョンを、これは今言いますように、市が積極的にかかわっていきますけれども、そういった意見を反映しながら、まちづくり協議会の支援を行っている、先ほどの市民環境部のまちづくり推進課とも連携を取りながら、取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

まち協とビジョンを描くと言いますが、これまで行政においては、まちづくり協議会とともに行動していくという動きが見られなかったと感じております。まちづくり協議会の活動支援は、まちづくり推進課が担当していますが、地域とのかかわりは、まちづくり推進課でとどまっているように感じてなりません。まちづくり推進課だけがまちづくりを担当するのではなく、旧4町のまちづくりを含む、飯塚市全域のまちづくりを行政全体で責任を持ち、積極的に展開していただくよう強く要望いたします。

最後に、まちづくり協議会は前市長が政策的に取り組んできたことですが、新市長は、この取り組みを発展させる仕組みづくりを構築する役割があると考えます。

私は以前の一般質問において、穂波地区のまちづくり協議会の課題を指摘しながら、まちづくり協議会の組織のあり方、また予算について質問をさせていただきましたが、本日の一般質問を踏まえた上で、新市長にまちづくり協議会に対する考え方、また旧4町のまちづくりに対するビジョンについて、お考えをお聞かせください。

○議長（鯉川信二）

市長。

○市長（片峯 誠）

しっかり伺ってきましたが、全く同感でございます。これまでの10年そして11年を振り返ってみますと、確かに飯塚市全体で、かつ漠然と見れば飯塚は、この市は元気な市に、外から見て、見えるようになってきたというようにも思っております。しかしながら、私は、1月の下旬から1カ月とちょっと、いろんなところを拝見させていただいて、旧4町、とりわけその山間部においても、そこに人の営みがあるということを実感いたしましたし、そのエリアでの生活というものが成り立たなければ、本当に幸せに暮らすことができる飯塚市にはなり得ないとも実感しましたので、今の質問者の趣旨については同感だというように述べました。

それぞれのまちの特性を生かしつつも、飯塚市として全体の飯塚市づくりを進めていく上でのビジョンを私どもと共有できるように、それぞれのまちづくり協議会、とりわけ4町におけるまちづくり協議会の方々と膝を突き合わせて、実態を把握しながら、そして未来に向けて何をすべきか、すぐにできること、そして中長期的にすべきこと、そのような絵を一緒に描いていきたいと思っております。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

最後にしようと思ったんですけども、そのビジョンを描ける組織にするために、旧来から穂波町でいえば1つのまちづくり協議会では人口が多すぎる、ビジョンが描きにくいという声を実際上がっているんですね。その組織の見直しについても検討していただけるかどうかの答弁がなかったんで、再度お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

市長。

○市長（片峯 誠）

私が前任のときからのやり取りを伺っておりましたので、その分で推察してお答えをさせていただきます。

人口割り、そしてその後ろにどれだけの住民、市民がいらっしゃるかというような観点からすると、質問者のおっしゃっているとおりだとも思います。ただ、今まちづくり協議会、それぞれがスタートしたばかりですので、そのスタートをまずもって円滑にかつ行政と協働的にできるような体制にしつつ、これは穂波だけの問題でない、別のところも恐らく考えていらっしゃると思います。次の段階として、本当にこのまちづくり協議会のそれぞれの単位でいいのかどうかについては、今後の検討課題であると認識をしています。

○議長（鯉川信二）

13番 佐藤清和議員。

○13番（佐藤清和）

ぜひ、まちづくり協議会組織の見直しについては委員会でも要望が出ておりますし、早急に対応していただくようお願いいたします。

今回の質問で、まちづくり協議会にまちのビジョンを描いてもらい、市が責任持ってまちづくりを行うと言われましたが、その姿が現時点では想像できません。また、先日の予算委員会で穎田支所については、公民館を建築したときに、将来は公民館に支所機能をあわせ持つようにすることになっていたのを、変更の検討をされているようです。この変更は住民の要望を聞いてされていることなので、大変望ましいことですが、穂波地区を含めほかの旧町では、公民館を廃止し支所に移転するとされています。整合性が取れない中、今でも旧4町の不満が出ているのに、このことが拍車をかけるのではないかと危惧しております。

早急にまちづくりの声を聞いて、特に4町のまちづくりを進めていくように要望して、質問終わります。

○議長（鯉川信二）

暫時休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

○副議長（松延隆俊）

本会議を再開いたします。24番 道祖 満議員に発言を許します。24番 道祖 満議員。
○24番(道祖 満)

3月議会の一般質問をさせていただきますけれども、今回新しい市長が誕生いたしまして、6月が肉づけ予算となります。それに向かって少し今回の質問の中でいろいろと思うところを提案させていただきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

まず、質問通告に従いまして、質問いたします。子育て支援についてでございますが、待機児童対策について、この問題については、昨年の3月市議会の一般質問で、質問させていただいております。その際、前副市長の答弁では、子ども・子育て支援事業計画の保育所の入所数が予想数と違っていることについて、これについては検証する必要があると言われておりました。事業計画の子どもの出生数の見直しはされたのかどうか。保育士の処遇についてですが、この改善については、国に対して要望を行っていききたいと言われております。国等への要望活動はどのように行われてきたのか、またその反応はようになっておるのか、お尋ねしたいと思います。

続きまして、保育士の処遇については、飯塚市でどこまでできるのか。財政状況等を見ながら検討していきたいと思うというふうに答弁いただいておりますけれど、その後の飯塚市での改善対応はどのように行ったのか。この点について、お尋ねいたします。

○副議長(松延隆俊)

こども・健康部長。

○こども・健康部長(森田 雪)

まず1点目でございますが、平成28年度の子ども・子育て会議を8月31日に開催をし、事業計画にかかわる事業の進捗状況の報告等を中心に審議されておりますが、出生数の見直し等の人口の推移の見直し等に係る人口の推移等については審議はなされておられません。本市の出生数でございますが、平成20年度からの推移を見ますと、若干の増減はありますが、緩やかに減少傾向でございます。子ども・子育て支援事業計画の保育所入所数が予想と違っていることについて、検証をしておるのかということにつきましては、平成27年度以降、4月時点のそれまでの受け入れ数に対しまして、その後、27年度以降につきまして入所数が下がっております。これは、保育士確保ができなかったことが主な要因というふうに考えております。事業計画の数字につきましては、国からの市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方についてに基づきまして、認定区分にかかわる量の見込みと10%以上乖離していることから、県の子育て支援課と協議の上、中間年の見直し時期とされております29年度の作業によりまして、31年度までの保育児童の量の見込みと確保方策についての見直しを進めていきたいと考えております。

次に、保育士の処遇の改善ということでございますが、国等へ要望を行ったのかということにつきまして、福岡県市長会や、福岡県都市福祉事務所長会を通じまして、国に対し要望を行っております。内容といたしまして、保育士確保のため、保育士の雇用、処遇改善を含む財政の支援、保育士確保にかかわる諸事業の確実な実施、保育士処遇改善等の実効性のある対策を講じること、保育の質をよりよいものとするため保育所の配置基準、処遇改善に必要な財源措置を図ること等について、保育行政の充実強化についての要望等を行っております。このことに対する効果ということでございますが、これらの要望等も踏まえた上で、現在、国において、諸々の保育士不足問題あるいは待機児童の問題について、施策が進んでおるものというふうに考えております。

そして3点目に、本市での改善対応ということでございますが、保育士の処遇の改善につきましては、平成28年4月から毎月1回私立保育園の代表者の方と協議を行いつつ、保育士確保に向けた取り組みといたしまして、保育士募集の啓発、周知の強化、そして保育士確保による処遇改善を考え、市内保育園に保育士として雇用された場合に、12万円の補償をする保育士就職緊急支援事業を、昨年の9月議会において、ご議決いただいたところでございます。これにつきまして、年度途中ということもありまして現在、3名の利用にとどまっているという状況でござい

ます。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

2月26日に飯塚市長選挙が行われました。この際の論点に、待機児童についての取り組みが上げられておりましたが、新聞各社の記事には希望する保育所に入れない待機児童数が、2月1日時点で99人とありました。また、29年の1月31日の、厚生委員会の質疑では、待機児童が発生している保育所名が挙げられておりますけれども、どのような状況なのか、確認させていただきたいと思えます。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

2月1日時点でということですが、1月31日の厚生委員会で報告した時点の1月1日現在で、90人の各保育所の未利用児童の状況について説明をいたしておりますので、それをご説明させていただきます。公立につきましては、0歳児が12名、1歳児が5名、2歳児が3名、私立につきましては、0歳児が40名、1歳児が12名、2歳児が11名、そして3歳児が3名ということでございます。あとは、市外の2歳児が1名、4歳児が1名というふうになっております。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

最初の質問で、出生数の見直しはされましたかということをお聞きした際に、27年度以降の受け入れ可能数に対して、入所数が下回っておりますということ。このときの答弁は、保育士の確保ができなかったということでもありますね。今の質問の際、なんで待機児童が発生しているのかということ、保育士が足りないということに尽きるのでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

現在のこの状況は、平成27年度以降、顕著になっております。その要因と申しますが、まず1点目が、子ども・子育て支援新制度が平成27年度に制定をされまして、これによりまして、保育所の入所要件が緩和され、それまで申請対象ではなかった世帯が、申請が可能になったこと。2点目として、女性の社会進出によりまして、申請する世帯がふえたということ。そして3点目に、女性の育児休業の取得が浸透をしてまいったこと。そして、4点目が、保育士の不足というふうを考えております。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

重ねてお尋ねいたしますけれども、2月17日の西日本新聞の飯塚市長選挙に関して、明日への課題、待機児童についての記事がありました。その中で、待遇改善のため新年度は市内の私立保育所に補助員を1人ずつ配置とありますが、このことはこれをやったとしても、待機児童が減るということにはならないんだらうと思えますけど、先ほどの答弁からいきますと待機児童がふえた要件というのがですね。それから考えると、そのとおりでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

まず、2月17日の西日本新聞の記事につきまして、待機改善のため新年度は、市内の私立保育園に補助員を1人ずつ配置というふうに掲載がされました。来年度の事業について、尋ねられましたときに、保育士補助員補助事業というものを検討しておりますと言うこととお話しましたところ、あのような記事になってしまいました。この場を借りまして、おわびを申し上げます。この事業で考えられますことですが、保育現場に保育士が不足している現状から、施設等の清掃、給食、寝具等の準備、後片づけ、その他保育にかかわる周辺業務について、子育て経験者などの地域の多様な人材を活用いたしまして、保育士の就業継続及び離職の防止を図り、保育士が働きやすい職場環境を整備しようとするものでございます。補助員は、保育士の資格を持っておりませんので、直接には保育士不足の解消には繋がりませんが、これによりまして、保育以外の業務に費やされております時間を子どもへの保育の時間や、保育士の休憩に置きかえることによりまして、保育の質や処遇の改善につながり、そのことが結果、保育士の確保、そして未利用児童の解消につながっていくものではないかというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

新聞の記事等を読んでみますと、施設のキャパはあるけれど、保育士が足りないから、どうしても受入れができないと。それがために、待機児童が発生しているというふうな記事の内容になっておたと記憶しておりますが、そのとおりですか。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

あの時点では、まだ平成29年度の数値が確定をしておりませんでしたので、あの時点ではそのように考えておりました。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

保育士が確保できれば、待機児童は減ると、減少に向かうだろうと、確保する方法がなかなかいろいろ取り組んでいるけれど思うように進まない。こういうふうに理解していいですか。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

そのように考えております。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

厚生委員会で、飯塚私立保育協会との会合等が行われて一所懸命に議会としても待機児童問題については取り組んできたと思います。また、厚生委員長報告では、飯塚私立保育協会から今年の1月17日に新たな要望書が出ておって、要望書の6項目について提案がっておりますけど、この6項目の要望に沿えば、待機児童は現状よりも減らすことができるのでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

ご指摘のとおり、飯塚私立保育協会より、飯塚市保育事業に関する要望書というものが提出をされております。主なものとして保育士不足の解消に向けて一定の助成をお願いしたいということ、子育て家庭の経済的負担の軽減、待機児童対策として人口減少を踏まえた適正な定員、単な

る施設数の増でない適正な施設配置等が要望として上がっております。お尋ねの待機児童を現状よりも減らせるのかということにつきましては、要望の全てが未利用児童の解消につながるというふうには考えてありませんし、コストの面もありますことから、保育士確保につながるものについては、未利用児童の解消に一定の貢献はできるものというふうには考えております。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

保育協会から要望書が出ておりますけど、この要望書と国が待機児童対策について取り組んできておりますけれど、その中にあります施策等を照合するとか、そういうことやっておりますか。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

保育協会のほうと議論する中において、今質問者ご指摘のようなやりとりはさせていただいております。事実、国においても公定価格の引き上げについては実施をされておりますし、また熟練保育士に対する手当てもされるということでございます。これらを踏まえて、本市におけるこの対応を今後も進めていく必要があるというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

出生数の話をしましたけど、改めて子ども・子育て支援事業計画の資料と突き合わせてみると、平成28年で0歳児から5歳児までの合計数は、予想より126名多くなっているんですね。こういうことは、どうしても待機児童につながってくると思うんですね。こういう数字が多くなっている。出生数が多くなっている。それと、女性が働こうと社会進出をしようとしている数字が多いという答弁でありますから、どうしても待機児童がふえてくる。それに向けて国は、平成25年から待機児童解消のプランをずっと打ち出してきております。県もこれに従って、昨年からまた新しい制度を入れて、例えば保育所に勤めている方で、お子さんがいらっしゃる方は優先的に保育所に入れるとか、また、たしか保育の免許をもって就労していない人には、就労したときに準備金を渡すとか、そういうことを国の方策に従ってやってきておりますけれど、保育士を確保しない限り待機児童が減らない。これはもう何度もお尋ねしていますけれど、そのとおりですよ、部長。もう一度その辺だけ確認させてください。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

最も大きな要因が、そこだろうというふうに考えています。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

ここに平成27年1月14日に保育士確保プランというのが、厚生労働省から公表されております。この中で、できるだけ国としても、これは先ほど部長が言ったように地方都市で現実的に待機児童が多いからどうかしてくれという要望に沿って、計画を今日までつくられてきたんだと思いますけれど、その中で保育士確保の問題で参考になる点の一つ、まあいろいろあるんですけども、これはそれなりに考えて、今後対応をされるんでしょうけれど、その中で一番確保するために、飯塚市においてメリットがあるんじゃないかと思うのが、授業料の貸し付け制度なんですよ。これはこの中に、国の中で、ちゃんとうたわれておるんです。各種プランの中の第3、保育士確保プランによる施策。すでに加速化プランにより取り組んでいる各種施策推進。この中に

人材育成というのがありまして、そして保育士の就学資金貸し付けというのがある、これを行っている地方都市はあります。そして、こういう考え方に従って国は、各都道府県に保育士就学資金貸付事業というものを導入するように進めております。この目的、ここで質問ですからお答えいただいても構わないと思いますけれども、私のほうから内容を説明しますと、月額5万円以内を貸付期間は2年間を限度として、国が4分の3、都道府県が4分の1の補助率で貸し付けると。就学資金の返還免除というのがあるんです。貸し付けを受けたものが指定保育士養成施設卒業から1年以内に保育士登録を行い、就学資金の貸し付けを受けた都道府県の区域内等の保育所等において、保育士として5年以上従事したときは、就学資金の返還を免除という国の施策があるということなんです。福岡県に確認いたしましたら、平成29年度から、これを導入するということなんです。ただ、この問題はここに今言ったように、月5万円ずつ貸して、それは5年間、福岡県だったら、福岡県の県内の保育所に勤めれば、奨学金を免除するということですよ、単純に言えば貸付金を返さなくていいということです。ただこの問題は、県はこれを入れるとっています。福岡県の社会福祉協議会と話をし、進めていっておるという話を聞いております。おそらく4月以降、これは整理されて入ってくると思います。各市町村にもこの連絡は来るといいますけれども、ただ、この導入がされても公立保育園と私立保育園の区別がないんですよ。だから、飯塚市の公立の保育園に勤めても、これはよしと。私立でもいいということなんです。それと飯塚市限定になっていない。これは福岡県内なんですよ。でありますから、県はこれをやる。それと調べたら、千葉県流山市で平成26年からこの貸付制度を先行してやっております。それは流山市で、私立の保育所に就職していただいたら、貸付金を免除するという制度なんです。こういうことをきちっとやっていって、保育士を確保するということについて積極的に取り組んだほうがよろしいんじゃないかということです。国に対していろいろと意見を言いましたと、しかしもう既にそういう制度を入れなさいと、入れているところもありますよということだったんです。流山市に確認しますと、県は国の指定に従って月に5万円と、5年間従事したら戻さなくていいという千葉県はそういう制度があります。流山市はそれと併用して、貸し付けを行いますと。流山市に私立保育園の保育士を確保するために、独自でやりますということです。これは何かというと、保育園に金を投入しても、確実に保育士に、お金が上乗せとして、賃金としていくかということ、それはまた、いろいろな民間保育園ですから、いろいろな会社の中のやり方があるから難しい点があります。ただ保育士を先行して2万円なり、3万円なりを投資して戻さなくていいということは、民間の保育園に入って賃金の先行上乗せになると思うんですよ。それと奨学金ということに、貸し付けですから、返還しなくていいということになっていけば、勉学にいそむとつか、そういう人たちのキャリアアップにもつながりますし、もう一つ言わせていただきたいのが、飯塚市は近畿大学の九州短大があつて、そこにこういう制度を入れることによって学生を確保してやると。大学の振興といいますか、そういうことにもつながっていくのではないかと。だから、そういうことを考えたらどうかと思いますけど、財政面の件について検討してみますと言いながら、何もしていません。だから、今後のことを考えればこういうことは、考えられるのではないかと思いますけど、部長答弁できますか。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

いま質問者からご紹介されました貸付制度につきましては、私どもも承知をしておりますし、昨年、内部段階ですけども検討はいたしました。いたしました、結果的にはやはり実施に向けての判断には現在まで至らなかったということでございます。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

単純な話なんです。どれだけ投資をするか、短期投資で、長期の政策につながってくるということなんですよね。長期、短期を考えていったときに、いいですか、1人月2万円の貸し付けをするということは24万円なんです。10人で240万円です。いま私立保育園が23園あって、1人ずつ足りないとしたら、23人分確保すると。すると幾らですか。600万円もあれば、まず待機児童の解消にはなると。しかも、県がこれを導入したら、月5万円なんです。市が何万円がいいかどうかはわかりませんが、検討してもらうには財政的な問題がありますけど、例えば、2万円だったら月に7万円学生たちは助かります。近畿短大の授業料を調査したら約110万円です。60万円プラスの24万円で84万円です。それでいっていけば、飯塚の私立保育所に就職してくださいと、そうしたら免除ですよ。県は5年と言っていますから、それに合わせるか、24万円ですから、短い期間にして1年にするか、2年にするか、それはちょっと財政との相談でしょうけれど。そういうやり方はあるということですよ。いま部長が答弁しましたが、財政の状況を見ながら、前副市長が言いながら、600万円ですよ。年間600万円投資すれば、九十何人の待機児童はなくなる可能性があるということですよ。そういうことをなぜやらないのかと。なんで待機児童がふえ始めたかという、やっぱり飯塚市の施策がよくて、安心して子どもが産める環境ができ上がってきたから、やはり予想よりも子どもが多く生まれてきている。就労を進めているのは、国の政策ですよ。労働人口が減ってきていますから、女性も社会に進出してください。男女均等法とかですね、そういうことを整備しながらやっている国の政策ですよ。そういうことから考えていったときに、安心して子どもを育てられる環境、そういうことを考えていったときに、私の計算が間違っているかもわかりませんが、単純計算で600万円、年間600万円ですよ。600万円投資すれば、待機児童が解消する可能性がある。なぜそういうことに一所懸命取り組まないのかということをお願いしたいわけです。新しく市長になられました、国の政策はきちっとあります。先ほど部長が言いましたように、保育士の処遇改善のための賃金アップもですね、平成28年までには、25年から8%ですか、段階的に上げるんだという計画もちゃんと出て、その対応を国は手当てをしてくれているはずですよ。24年からですね、24年をゼロとして、そして29年度で10%、最大4万円にするという計画はもう出ているわけですよ。それを民間の保育園と話をしながら、実態を調査して処遇がきちっと改善されているのか。それをチェックしていけば、先ほど言っていた、補助員の充実も大切でしょうけれども、国のやっている内容を確認しながら、飯塚市で、保育士を確保する施策を打つべきだということをこの質問で言わせていただきたいと思いますけれど、そういうことについて、市長、どう思いますか。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

今、ご指摘いただいておりますことにつきましては、私ども絶えず念頭に置いて今日まで対応してまいりました。しかしながら、結果といたしまして、ご指摘のとおり、厳しい状況が続いておりますことについては、大変申しわけないというふうに思っております。引き続き、ご提案いただいたことを含めまして、実質的な待機児童の解消に向けて全力で取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

全力で取り組んでないから、こういう結果になっているんだと言っているんですよ。国はちゃんと平成25年度からそういう計画を持って、27年には具体的な話がもう出ているし、ほかの地方都市では、26年からやっている事実があると、そういうことを言っているんですよ。全力でやってきましたと言ったって、99人の待機児童がおる、これが解消されてない、だから解消

する方法を具体的に提案しているんです。ちゃんと国の政策を見てからかみ砕いてちゃんとやっ
てください。市民がそれを望んでいるんですよ。そうしないと働きに行こうにも働けないんです
よ。生活設計ができない、そういうことなんですよ。国の政策に従ってちゃんとやれば、こうい
う問題は解決していくのではないかということをお尋ねさせていただきます。

この問題については、これで終わって、時間が限られてきましたので、続きまして、地域子育て
支援拠点事業の穂波地区の子育て支援センター設置についてですけれども、この計画について
は、どういうふうになってきているのか、端的にお尋ねいたします。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

子ども・子育て支援事業につきましては、平成27年に策定いたしておりますが、旧1市4町
の地区にそれぞれ1カ所ずつの子育て支援センターの設置ということで計画がされております。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

では、穂波にはないのはなぜかという質問を9月議会でしたんです。今後、穂波には、子ど
も・子育て支援事業計画に従って支援センターをつくるのか、つくらないのかということをお尋
ねしておるんですけれども、端的につくるのか、つくらないのかだけお答えいただきたい。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

担当といたしましては、計画に基づいて実施するというふうを考えておりますが、結果として、
今日まで実現に至っていないということでございます。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

ありがとうございます。子ども・子育て支援事業の計画は生きていますと、穂波に支援センター
をつくるのは生きていますというふうに理解してよろしいですね。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

計画があるということで考えております。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

計画がある。計画をつくったのはあなた方でしょう。だから計画どおり物事を進めてください
と言っているだけの話です。計画をつくって、計画を変更するなら変更するだけの理由を言っ
てくださいということをお尋ねしているんです。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

前回の議会の折にも、ご答弁申し上げておりますが、街なか子育て広場が旧玉置跡地に設置さ
れるに際しまして、旧穂波地区の子育て支援センターの場所から至近の距離であったということ。
あわせて近年の移動につきましては、ほとんどのお母さん方、保護者の皆さんが車を利用な
されておられるということで、これらのことを考え合わせた上で、穂波地区の利用者についまし

ては、街なか子育て広場を利用することによって、お願いをしたいということで、決定がされたということでございます。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

それはあなた方の勝手でしょうと言っているのよ。だから、穂波の人にちゃんと意見を聞いて、穂波にあったほうがいいのか悪いのかと、なければいいと言うんならないでもいいのよ、計画はつくっているけど。なんで、そうしたら庄内のところとか、穎田にあって、その利用率は高いんだと言っているんですよ。法律の趣旨がわかってないんじゃないかと言っているんですよ。みんながみんな働くために、子どもを保育園に預けるわけではない、幼稚園に入れるわけではないと言っているんですよ。家庭で子どもを育てるために、安心して育てるために、支援センターをつくりましょうと。当初から、支援センターは飯塚で1つでいいという判断でたつならそれで結構です。だけど、あなた方は穂波に、と書いているじゃないですか。穂波に何でつくらないのかということも端的に聞いているんです。それは穂波の人たちが必要ないと言ったから、飯塚市民が必要ないと言ったからであるならば結構ですよ。それは、どっちなんですかと。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

新しく今、街なか子育て広場が開所いたしました。この折に、昨年11月から12月にかけてアンケート調査を実施いたしました。このアンケート調査では穂波地区での具体的な開所の要望等は、アンケートからは見えてきておりません。ただし、アンケートのサンプル数、結果的にお答えいただいた数が、余り多くなかったということで、現在のところ、ニーズ調査を平成30年度に実施する予定にいたしておりますが、このニーズ調査の折りに、穂波地区のニーズ調査についても、あわせて実施をしたいというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

この問題で時間をとると、次のやつに行かれないんですよ。あなた方はこの事業計画の見直しは平成29年度にやると書いているんですよ、それが30年度ということは、また1年延ばしたということですよ。だから、この計画は生きているんでしょうと言っているんですよ。生きているなら生きているで、ちゃんとそういう理由づけをしてくださいよ。アンケートを取りました、アンケートの内容の取り方によって、穂波地区には必要ですか、必要じゃないですかというアンケートだったんですか。利用者に対して。利用者は飯塚だけ街なか広場だって、110人前後は使っているわけですよ。その人たちにアンケートを出して、100%の回収ですか。筑穂、庄内、穎田にも子育て支援センターがありますよ。もしあなた方が、穂波にそういう支援センターができればそこに通所する可能性はありますかというような質問をしたんですか。そういうことじゃないでしょう。だからそれは言っておきます、再考してください。ぜひ、子どもの子育てに携わっている親御さんたちの気持ちを考えてもらって、再考していただきますよう要望しておきます。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

まちづくり協議会の活動についてお尋ねします。

やはり2月の選挙の際に地域格差がいろいろと話題になっておりました。新市長の片峯市長は、やっぱり山間部に行っているいろいろ感じるがあったということで、ご答弁いただいております。いろいろとですね。さきの質問者の対しての答弁ですけれど。そこで、まちづくり協議会が行わ

れていて、私はいつも思うことなんですけど、私自身が鯉田地区のまちづくり協議会の委員で参加しておりますけれど、鯉田地区は鉄路が1つあって、バス路線が3つあるんです。なおかつ、スーパー等がやはり減ってきましたので、まちづくり協議会の中で土曜日だけ協議会のほうで鯉田川食とナフコと一太郎を結ぶ、買い物ワゴンバスを週1回土曜日だけ出しているんですね。その利用率がいいということで、昨年実証実験をして、本年度は、改めて、まちづくり協議会としては市に対して、この実施を1年間やりたいということで要望書を出していると思います。こういうふうに、決して山間部ではないんですけど、買い物難民はいるわけですね。それに対応して、まちづくり協議会としては、地域の人たちが知恵を出して、こういうことをやっておるわけですけど、他の地区もバス路線等がなければ、確かにコミュニティバス等が整備されてきておりますけれど、必要な部分については、きちっとまちづくり協議会の12地区の特徴を出しあって補完し合うようなことをやっていくべきだと思っておりますけど、今後どうしていく考えなのか、お尋ねいたします。

○副議長（松延隆俊）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

現在のまちづくり協議会の活動状況、鯉田地区の状況についても、私どもも把握させていただいております。質問議員言われますとおり、今回の鯉田地区のまちづくり協議会の取り組みにつきましては、福岡県におきましても、注目されている取り組みということで市内の他地区においても同様の動きを始めている地区も出てきております。各地区の活動状況をちょっと申し上げますと、筑穂地区では、コミュニティカフェの運営、スーパーの閉店に伴う筑穂支所の1階ロビーにおきます季節の節目に、ふれあい市の開催、さらには内野地区におきまして、地域住民によるルート運行型のワゴン車の導入を検討中のごさいまして、現在対象となる住民へのアンケート調査を実施中のごさいます。また、颯田地区におきましては、買い物対策に関する全世帯アンケート調査を実施したところのごさいまして、今後どのように取り組むのか、協議を開始する予定となっております。また、二瀬地区におきましては、高齢者等を対象に事前注文による配達事業の取り組みやスーパーの協力による移動販売での買い物対策等の取り組みも計画中ということのごさいます。さらには、飯塚片島地区では、異世代間交流事業や子育て支援事業やまちなかのにぎわい創出としてイルミネーションによる飾りつけ等、それぞれの地区におきまして、地域の抱える課題解決のための取り組みがなされているといったことのごさいます。各地区、いろんな取り組みを現在しております。それぞれ特色を持ってやるということもごさいますけど、なかなかそれぞれの知恵というのは限られております。私どもが今後考えておりますのは、まちづくり協議会同士の交流、これがまだなかなか図られておりませんでしたので、これを図りながら、意見交換をし、より自分の地域に活用できるもの等ができるかといったところを交流を図りながら、地域の活性化へ進めてまいりたいというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

発言時間が3分を切っておりますので、よろしくお願ひいたします。24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

まちづくり協議会どうしの交流をぜひ、活発に行っていただいで、いろいろな意見を取り入れて地域活性化につないでいただきたいと思ひます。それとともに、指定管理者制度を導入してまちづくり協議会を運営していきたいと思ひているということでしたけれど、その点について考え方を説明していただきたいと思ひます。

○副議長（松延隆俊）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

まず、まちづくり協議会の拠点という部分につきましては、地区公民館をまちづくり協議会の

活動拠点というふうに考えております。そういった中で、この運営ということになりますと、当然当初は、直営でスタートしてまいります。まだ現在各地区のまちづくり協議会が確立されていないといったところもございますので、今後各地区のまちづくり協議会の方々と協議を重ねながら、地域にとってよりよい形での運営となるように検討していきたいというように考えているところでございます。

○副議長（松延隆俊）

まもなく発言時間が終了しますので、最後の質問としてまとめていただきますようお願いいたします。24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

3月13日の厚生委員会に2020東京パラリンピックの事前キャンプ誘致活動について報告がありましたが、これについてお尋ねいたしますけれども、今後、南アフリカに対する具体的な誘致、要望活動についての考え方を示していただきたい。

それと練習施設、宿泊施設の改修について取り組むというようなホームページに記事がありましたけど、これについての計画があるなら計画を示していただきたい。残るところ3年であります。どういうふうに取り組むのか、考えを示していただきたいと思えます。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

2020東京オリンピック・パラリンピックに向けては、平成27年3月に事前キャンプ地飯塚市誘致支援実行委員会を産学官28団体によりまして立ち上げ、誘致活動を展開しております。これまでの経過でございますが、実行委員会のもとに作業部会を設置し、作業部会において誘致計画を策定、平成28年3月には実行委員会におきまして決定をいただいております。その中で誘致対象を南アフリカ共和国の車いすテニス競技といたしております。その後、南アフリカ共和国車いすテニス協会代表者と国際電話やメールの交渉のほか、昨年5月のいづか国際車いすテニス大会のおきましては、南アフリカ共和国の車いすテニス協会の代表者と面談、9月には南アフリカ共和国駐日大使と面談を行い、本国の情勢の収集やキャンプ地誘致に向けての協力の依頼等を行ってまいっております。しかし、残念ながら現在まで事前キャンプ地との決定までには至っておりません、今後、南アフリカ本国への訪問及び南アフリカ本国から関係者の招致などを検討しており、誘致の成功を目指してまいりたいというふうに考えております。それから、筑豊ハイツの整備につきましては、現在内部において整備の方向性をどのようにしていくのかということについて、協議をしておる段階でございますが、まだ具体的に、その方針が決まっておるということではございません。

○副議長（松延隆俊）

24番 道祖 満議員。

○24番（道祖 満）

3年と限られておりますから、きちんと具体的な計画を出して取り組むべきだと思います。筑豊ハイツについて、第3次公共施設の見直しについては、マイナスというふうになっていましたので、どうするのか早急に考えを整理していただきたいと思えます。

以上をもちまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（松延隆俊）

暫時休憩いたします。

午後 1時48分 休憩

午後 2時00分 再開

○議長（鯉川信二）

本会議を再開いたします。4番 勝田 靖議員に発言を許します。4番 勝田 靖議員。

○4番（勝田 靖）

本日最後の質問になるかと思いますが、質問通告に従い、一般質問を行います。できるだけ速やかに進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

今回は、現在本市で実施されています人事評価について、お尋ねいたします。本市では、飯塚市人事評価マニュアルに基づいて、人事評価が実施されていると思いますが、飯塚市人事評価を実施するに至るまでの経過をお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

人事評価制度につきましては、地方分権の進展、住民ニーズの多様化、高度化に対応できる、能力と意欲ある職員を育成するために、個々の職員のもつ能力を発揮させることを目的といたしまして、平成18年から部長職から係長職までの職員を対象に試行を行いまして、平成20年度に本格導入を行っております。同時に、一般職員につきましても平成20年度から試行、平成24年度からの本格導入を行っております。

○議長（鯉川信二）

4番 勝田 靖議員。

○4番（勝田 靖）

係長職以上は、平成18年度から試行を行い、平成20年度より本格実施、一般職員は平成20年度より試行的に行い、平成24年度から本格実施ということですので、約10年が経過したことになります。ということは、既にこの人事評価制度が本市では定着してきたと捉えていいのかもしれませんが、では、飯塚市で実施しています、人事評価の意義といいますか、狙いについて、それはどうなっていますか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

本市で行っております人事評価の狙いといたしましては、主に3点が挙げられます。1点目は、人事評価を通じて、業務上の課題についての目標を設定し、進捗管理を行い、評価を実践することで、部下へのマネジメントを通して、組織全体のマネジメント体質の強化へとつなげるということであり、2点目は、目標達成に向けて、職員が課題解決のための能力を向上させ、上司は課題解決のための指導育成力を身につけることにより、職員の能力開発へとつなげることであります。3点目は、人事評価により、公正に業績や能力が評価され、処遇や人員配置へと反映させることで職員の意欲高揚や、適材適所の配置を進めること、この3点でございます。

○議長（鯉川信二）

4番 勝田 靖議員。

○4番（勝田 靖）

つまり、人事評価を実施することで、目標達成機能で職員一人一人の目標と組織目標を融合させ、次に、モチベーション機能の充実を図ることで、職員の能力開発を図るとともに、コミュニケーション機能を発揮し、飯塚市の掲げる理念や構想の実現を目指しているということになるかと思いますが、では、飯塚市で実施されている人事評価は、これは地方公務員法に定めている法規模に準じて行われていると思うわけですが、本市の人事評価マニュアルによりますと、人材育成基本計画で目指す、期待される職員像の実現に向けて取り組む、そういった記述がされていると思います。そこで、この期待される職員像として、6つの期待される職員像が示されています

が、どういった内容になっていますか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

期待される職員像といたしましては、市民に信頼される職員、郷土愛を持つ職員、市民と協働してまちづくりをする職員、新たな課題に立ち向かう職員、コスト意識のある職員、心身ともにタフな職員、この6項目を掲げております。

○議長（鯉川信二）

4番 勝田 靖議員。

○4番（勝田 靖）

この6つの職員像、素晴らしい職員像だと思います。そういった職員で満たされると、飯塚市はもっと、ますます発展することだろうと思っております。そこで、期待される6つの職員像が、単なる職員像もしくは絵に描いた餅で終わらないように、職務遂行に力を発揮していただきたいと思っています。では、人事評価を実施する際の年間スケジュールは、どのような計画に基づいて実施されているのか、お伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

人事評価のスケジュールでございますが、まず5月15日を最終期限といたしまして、部長級、課長級、課長補佐級及び係長級、最後に一般職、この順に目標設定を行います。その後、定期的に上司は進捗状況の確認を行いまして、適宜、指示や指導を行っていくことにしております。評価については、翌1月1日を基準日といたしまして、3月末までの達成予定状況の評価していくことになりまして、こちらは1月31日が提出期限としております。その後、人事評価制度委員会を経まして、評価の最終調整、決定を行い、上司から部下へ結果のフィードバックを、面談を通じて実施をいたしております。

○議長（鯉川信二）

4番 勝田 靖議員。

○4番（勝田 靖）

私自身は、この人事評価のスケジュールについては、若干見直しが必要な時期ではないかと考えております。というのも、部長の目標設定の期間は4月10日まで、課長はそれを受けて4月20日まで、係長は、部課長の目標設定を受けてから4月30日まで、そして最終的に一般職員は5月15日までと、10日間刻みで記入するようになっているわけですね。もっと市政発展あるいは運営のためにも、余裕を持って課の目標設定をすべきではないかと思っております。では、この勤務評定制度和、人事評価制度との違いはどういったところにあるのか、お尋ねします。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

勤務評定制度は、被評定者による目標設定や自己評価が存在いたしませんで、また評価結果も非公開というものでございます。これに対し、人事評価制度は、被評価者が目標設定を行い、自己評価を経た上で一次評価、二次評価を実施いたしまして、その評価結果についても面談を通して被評価者へフィードバックされる仕組みとなっております。評価の透明性がある制度であるというふうに言えます。また、人事評価制度では、その評価により現状の被評価者の到達点を確認いたしまして、成長課題を明確にして成長につながることを目的としております。

○議長（鯉川信二）

4番 勝田 靖議員。

○4番（勝田 靖）

勤務評定制度には、被評価者の具体的な存在がないという形で行われ、人事評価制度では、被評価者が目標設定をみずから行い、進捗管理も、評価も、みずからが自己責任のもとで実施し、面談を継続して行いながら、フィードバックされ、公正性や透明性が導入されているということだと思っわけです。つまり、上司と部下の共同作業を、組織の目標と個人の目標とを統合させ、PDCAサイクルで実行し、組織の効率的、効果的運営を図るとともに、職員の能力開発を図るということて理解しております。その結果、マネジメント強化につながり、職員の能力開発に役立ち、適正な人事の確保になると思っわけです。では、人事評価の対象となる職員は、一次評価者及び二次評価者を除き、どういった方までが対象となっているでしょうか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

対象者としたしましては、部長級以下、次長級、課長級、課長補佐級、係長級、一般職員が対象としております。なお、非常勤嘱託職員、再任用職員、それと臨時職員については対象外としております。

○議長（鯉川信二）

4番 勝田 靖議員。

○4番（勝田 靖）

では、本市で実施しています人事評価の評価期間はどうなっているでしょうか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

4月1日から3月末までの目標達成状況を評価するものとしております。

○議長（鯉川信二）

4番 勝田 靖議員。

○4番（勝田 靖）

4月1日から3月末までの期間に、目標設定の内容整理を図るための、途中、面談等がそれぞれ実施されていると思っわけですが、人事評価を実施するにあたり、評価者と被評価者に分かれると思っわけです。第一次評価者や第二次評価者が、被評価者を評価するまでに、何回か面談等を行うと思っわけです。その際の留意点や、心構え等はどのようになっているでしょうか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

面談等を行う際の評価者の留意点や心構えとしたしましては、部下の話に対して受容と共感的理解を持って積極的な傾聴を行うことや、上司としての思いや期待を素直に伝える率直なコミュニケーションを取ること、また、目標達成に向けて部下の支援を行うという態度を、被評価者に示すよう研修等を通じて指導をしておるところでございます。

○議長（鯉川信二）

4番 勝田 靖議員。

○4番（勝田 靖）

この面談等を行う際には、面談のテクニックと申しますか、技法については、日ごろの勤務内容だけではなく、研修や自己研さんを積むことでしか高まらないと私は思っわけています。ぜひ継続して、より高度な研修の継続、実施をお願いしておきたいと思っわけです。

次に、人事評価の実際についてですが、人事評価の具体的な内容についてお尋ねします。4月当初の各部目標設定から、部目標の浸透、理解を図るための部目標の説明が始まり、課長及び係

長に進み、最終的に目標体系表が完成する計画になっています。その後、目標体系表をもとに、一般職員が目標シートや育成シートを作成するようになっていくと思うわけですが、ただ、4月当初からの1、2カ月間は部課長をはじめ、どの職場、どの職員も、非常に多忙を極める時期ではないかと思うわけですが、そのところはどうお考えでしょうか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

人事評価において設定することとなる目標につきましては、その年度における各所属の方針を示すものであります。おっしゃるとおり、業務多忙な年度当初ではありますが、上司と職員間において人事評価の目標設定を通じた面談等を行いまして、所属としての方向性をお互いに確認するということは、その後の業務遂行を円滑に行うために必要なものであるというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

4番 勝田 靖議員。

○4番（勝田 靖）

ただいま業務遂行を円滑に行うために必要なものであるという答弁があったわけですが、これは、あまりにもやはり短期間すぎではないかということをおしは指摘しておきたいと思っております。では、その際の面談時間や、記入時間等の確保については何の支障もないといえますか、問題はございませんでしょうか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

まず、上司と職員の面談につきましては、良好な職場風土や円滑なマネジメントの観点からも、業務の繁忙等にかかわらず一定時間確保されるべきものだというふうに考えております。記入時間については、現在はエクセルシートを活用して人事評価を行っておりますが、平成29年度からは作業の軽減を目的といたしまして、システムの導入を行いますことから、操作性も向上いたしまして、現状より記入時間等が短縮できるものというふうに考えております。ご指摘のように、こういった時間が職員の負担にならないような工夫というのはしてまいりたいと思っております。

○議長（鯉川信二）

4番 勝田 靖議員。

○4番（勝田 靖）

ぜひ、そのように行っていただきたいと思っております。次に、飯塚市の人事評価は、能力評価及び業績評価の2種類で実施されていると思っておりますが、能力評価及び業績評価について、それぞれ説明していただけますか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

まず、能力評価は、飯塚市職員として求められる能力や、課題達成のために必要な能力、意識などの項目がありまして、それらの項目を1点から5点までの5段階で評価を行っております。

次に、業績評価についてであります。上司と共通する目標及び各自が持っております業務に関連する項目で設定した目標それぞれについて、1月1日を評価基準日といたしまして、こちらも目標達成度を5段階で評価するようにしております。

○議長（鯉川信二）

4番 勝田 靖議員。

○4番（勝田 靖）

その中に、目標シートは、原則的に修正はできないと伺っているんですが、目標修正が必要となった場合、その手続等はどうか。また、途中で目標修正が認められる場合とはどのようなときなのでしょう。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

目標修正が必要な場合は、第一次評価者に申し出を行い、第二次評価者の承認により変更が認められることとしております。目標修正が認められる場合は、次の4点でございまして、まず1点目が、予測不能な突発事項が発生した場合、2点目として、新たな重点課題を目標とする旨、トップダウンで指示があった場合、3点目としては、組織の変更や配置転換があった場合、4番目に、その他、第二次評価者がやむをえないと判断した場合でございます。なお、目標修正の申告期限は9月末といたしております。

○議長（鯉川信二）

4番 勝田 靖議員。

○4番（勝田 靖）

そのシートの目標修正に関してですが、人事異動や匿名による目標修正は6月末まで認められており、さらには、期中における目標修正は9月末までとなっているようですが、今までに目標修正の申し出等は年間何件くらい承認した実態がありますか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

評価シートの保管期間である過去5年間分の件数になりますが、現在まで8件の修正を確認をいたしております。

○議長（鯉川信二）

4番 勝田 靖議員。

○4番（勝田 靖）

一次評価者が被評価者を、また、二次評価者が一次評価者を評価する際に、こういったこと、あるいはこういったところを参考にして評価を行っているのか、お伺いします。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

評価者においては、評価の際に活用できますように、目標に基づいた部下の日常行動やその育成について記録するよう促しております。また、評価の際は、部下や一次評価者と意見交換を、必要に応じて行うようマニュアル等を通じて指導しているところでございます。

○議長（鯉川信二）

4番 勝田 靖議員。

○4番（勝田 靖）

そうやって作成してある目標シートあるいは育成シートですが、これはおそらく公簿になるかと思いますが、人事評価の記録後は何年保管するようになっているのでしょうか。また、開示等についてはどうなっていますか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

人事評価の結果につきましては、保存年限は5年間となっています。なお、評価結果については、飯塚市情報公開条例第8条第1号に基づく個人に関する情報となっておりますので、非公開

としております。

○議長（鯉川信二）

4番 勝田 靖議員。

○4番（勝田 靖）

そこで、人事評価の結果を具体的にどういったことに活用されているのか、実例に基づいて、説明していただけるでしょうか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

平成28年度における活用の実例につきましては、平成27年度の人事評価結果を課長補佐級以上の職員の勤勉手当に対して反映をいたしております。なお、この活用につきましては、平成21年度から実施をしております。また、平成29年度からは、平成28年度の評価結果について、人事評価対象職員全員に勤勉手当へ反映するものとしております。

○議長（鯉川信二）

4番 勝田 靖議員。

○4番（勝田 靖）

次に、人事評価の今後についてお尋ねいたしますが、飯塚市では一人一人の職員を、飯塚市役所の期待される職員像に育成していくために、人事評価を実施してきたと思うわけです。そこで、約1年かけて実施しています人事評価について、一定の成果も課題も出てきているのではと思います。その際、能力評価や業績評価の結果に対する職員の苦情相談や苦情等について、どこが対応するようになっているのでしょうか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

苦情相談等については、労使の代表で構成される評価審査委員会を設置しており、苦情申出書を提出された場合は当該委員会で審査を行いまして、対応をいたします。

○議長（鯉川信二）

4番 勝田 靖議員。

○4番（勝田 靖）

では、そういった苦情相談や苦情等は、どのような手続を経て処理されるのでしょうか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

評価審査委員会が苦情相談の申し出を受理いたしますと、受理の通知を一次評価者及び二次評価者へ行います。その後、申出者の意見陳述、関係者への意見聴取を行いまして、評価が妥当か、または再評価すべきものを審査をいたします。この審査結果を、人事評価制度委員会で審議いたしまして、必要に応じて再評価を行い、市長が最終評価を決定するものとしております。

○議長（鯉川信二）

4番 勝田 靖議員。

○4番（勝田 靖）

評価審査委員会が苦情等の受理、対応、処理を行い、その後、人事評価制度委員会が再評価等を行うということですね。そこで、飯塚市の人事評価に関して、今ご答弁されました人事評価制度委員会及び評価審査委員会なる2つの組織があると言われましたが、この2つの組織の関係と、それぞれの組織のメンバーや役割についてお伺いいたします。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

まず、人事評価制度委員会でございますが、部署間及び職種間の目標や評価の格差の調整、2番目に制度の内容検討及び改訂、3つ目に評価結果の活用方針及び方法の検討等、これらを所掌事務としております。メンバーにつきましては、特別職及び部長級の職員で構成をいたしております。

次に、評価審査委員会でございますが、1番目に人事評価制度に関する調査研究、2番目に苦情相談の審査及び調整を所掌事務としております。メンバーは、総務部長を委員長といたしまして、人事課長、教育総務課長、上下水道局総務課長、飯塚市職員労働組合から選任された3名、このほか委員会において協議の上選任する者といたしております。

苦情の申し出等があった場合には、評価審査委員会が受理、審査を行い、その審査報告をもとに、人事評価制度委員会が対応を決定するという流れでございます。

○議長（鯉川信二）

4番 勝田 靖議員。

○4番（勝田 靖）

それでは、この2つの委員会組織なんですけど、この2つの委員会は、それぞれ機能しているかと捉えていいのでしょうか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

人事評価制度委員会は、毎年、評価の最終決定の際に委員を招集しております。評価審査委員会につきましても、苦情の申し立てがあれば招集するところでありまして、両組織ともに機能できるという体制になっているというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

4番 勝田 靖議員。

○4番（勝田 靖）

両組織とも機能している、あるいはそういう体制をとっているということなんですけど、人事評価を実施してから、今日までに何件ほどの苦情相談や苦情が寄せられたのでしょうか。また、それまでの苦情案件は、全て解決されていると理解してよろしいのでしょうか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

現在の人事評価制度につきましては、これまでのところ、苦情の申し出はあっておりませんでしたので、評価審査委員会の開催実績も今のところございません。

○議長（鯉川信二）

4番 勝田 靖議員。

○4番（勝田 靖）

今までに苦情相談や苦情が1件も寄せられていないということでしたが、この結果が本当に飯塚市の行政発展に寄与していると判断していいのか、これは疑問になるところがあります。ただ、結果だけをお伺いしますと、各部、各係とも、評価に対する疑問や不満等の解消は必要ないと言えることになるかと思えます。もし、今後、苦情相談や苦情等が発生した場合には、人事評価制度の公正性、透明性の確保と、制度の信頼性を高めるため苦情案件に対して、的確に、素早く対応していくことは当然ながら、苦情の申し出をした職員に対して、不利益な取り扱いがないこと、そして、苦情の事実、内容について、秘密厳守、保持を強く要望しておきます。

次に、評価者の資質能力向上について、お伺いいたします。人事評価を実施するにあたり、最

も大切なことは最終確認者はもちろんのこと、一次評価者や二次評価者が資質能力を十分に身につけておく必要があるのだと思っています。先ほども若干触れましたが、上司と部下の信頼関係といえますか、絆を強く、固くしておくことが、課の士気や業績に好影響を与えることは紛れもない事実だと思うわけです。そこで、毎年、評価に関する研修を行っているということですが、どのような形で実施されているのか、お尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

評価者の研修につきましては、人事課や、外部から招聘いたします講師により、例年、管理監督職員を対象に研修を実施いたしております。内容については、人事評価の意義、目標設定時の面談ポイントの指導、評価者が陥りやすい誤った評価とその対策等について、グループワークやロールプレイングを通じて習得するものとなっております。

○議長（鯉川信二）

4番 勝田 靖議員。

○4番（勝田 靖）

単なる不平不満は苦情の案件には値しないと思いますが、苦情や苦情相談が発生した場合、何といっても、当事者間での解決が私は一番だと思います。つまり、評価者と被評価者においてです。日ごろからコミュニケーションを通じて、評価に対する疑問や不満の解消を図ることが重要ではないかと思うわけです。そして、苦情への手続は、より簡単に、迅速に対応していくことが一番ではないでしょうか。そういった意味で、各部の部長、課長さんには、今まで以上の資質能力向上に向けて努力をしていただければと思います。そこで、今回の市長及び副市長、つまり、人事評価でいうところの最終確認者になるかと思いますが、一番大切な時期に今期は欠けられた事実がございます。そういった場合の確認はどなたがされるのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

人事評価制度委員会で承認した内容が最終決定となりますが、その決裁は市長職務代理者により行われることとなります。なお、本年度につきましては、1月の評価時期に前副市長が、評価の確認を行っております。

○議長（鯉川信二）

4番 勝田 靖議員。

○4番（勝田 靖）

では、最後に、ぜひ新市長にお答えいただきたいのですが、今後、この人事評価をどのような形で実施していき、飯塚市活性化のために役立てようとされるのか、市長にお尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

市長。

○市長（片峯 誠）

人事評価につきましては、地方公務員法の規定に基づき、昇給、昇任等、人事管理の基礎として活用していくことは当然であります。しかしながら、それ以上に本市における、当初導入しましたときの目的でもあります。人材育成のツールとして、より一層充実させていくことで、職員の職務に対するモチベーションを高めたいと思います。評価結果をデータとして、職員の能力や適性に基づいた職員配置を行うことで、より効率的かつ効果的な業務遂行が期待され、飯塚市活性化の一助としていくべきものであるというように考えております。

○議長（鯉川信二）

4番 勝田 靖議員。

○4番（勝田 靖）

では、現在、飯塚市で実施しています人事評価制度は、人事評価の基準、広報等に関する政令のもと、全国各地の官公庁をはじめ、教育現場や各企業においても実施されていると思います。私自身も教育現場で長きにわたり人事評価の評価者の1人としてかかわってきたわけですが、評価項目や基準等で、果たして的確に被評価者を評価できているかどうか悩み苦しみました。コミュニケーションは十分に確保してきただろうか、時期的に今でいいのか、人間関係づくりは大丈夫だったのか、最終的には部下職員を評価するに値するまでの知識、研修は、自分自身が身につけているかなのです。したがって、現在実施しています、飯塚市人事評価制度を効果的に運用、活用していくためにも、私は何と言っても、幹部職員みずからが研修を、研さんを積み重ね、飯塚市が目指す、期待される職員育成に向けて一丸となって取り組んでいただくこと、それと、目標設定の期間や、形式や内容等の見直しを行うこと、それを強くお願いして、今回の質問を終わりたいと思います。

○議長（鯉川信二）

本日は議事の都合により、一般質問をこれにて打ち切り、明3月22日に一般質問をいたしたいと思っておりますので、ご了承をお願いいたします。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2時35分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 28名)

1番	鯉川信二	15番	福永隆一
2番	松延隆俊	16番	吉田健一
3番	瀬戸光	17番	秀村長利
4番	勝田靖	18番	明石哲也
5番	光根正宣	19番	藤浦誠一
6番	奥山亮一	20番	上野伸五
7番	川上直喜	21番	田中博文
8番	宮嶋つや子	22番	城丸秀高
9番	兼本芳雄	23番	古本俊克
10番	永末雄大	24番	道祖満
11番	守光博正	25番	平山悟
12番	田中裕二	26番	坂平末雄
13番	佐藤清和	27番	森山元昭
14番	江口徹	28番	梶原健一

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 田代文男

次長 許斐博史

議事総務係長 林利恵

書記 宮嶋友之

議事調査係長 太田智広

書記 岩熊一昌

書記 山本恭平

◎ 説明のため出席した者

市長 片峯誠

都市建設部次長 鬼丸力雄

上下水道事業管理者 梶原善充

会計管理者 安永明人

企画調整部長 森口幹男

総務部長 石田慎二

財務部長 高木宏之

経済部長 田中淳

市民環境部長 大草雅弘

こども・健康部長 森田雪

福祉部長 古川恵二

都市建設部長 菅成徹

上下水道局次長 中村武敏

教育部長 瓜生守

地域連携都市政策室長 久原美保

企画調整部情報化推進担当次長 大庭章司

公営競技事業所長 井出洋史

市民環境部次長 吉原文明

